農林水産省のミッション

～食を中心とした限りないフィールド～

農林水産省　九州農政局

目次

1. 農林水産省について

2. 農林水産業の課題と政策

3. キャリアパス・職場環境

4. 採用案内

農林水産省・・・「食」と「環境」を未来へつなぐ

MAFF

VISION STATEMENT

ビジョン・ステートメント

わたしたち農林水産省は、

生命（いのち）を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を

未来の子どもたちに継承していくことを使命として、

常に国民の期待を正面から受けとめ

時代の変化を見通して政策を提案し、

その実現に向けて全力で行動します。

国の行政機関の組織図

MAFF

▼国の行政機関は、１府１３省庁に分かれ、政策分野は様々となっています。各官庁は連携を図りながら、日々国民の皆さまへ「安心」した生活を守るべく公務に尽力しています。皆さんはいくつご存じですか？

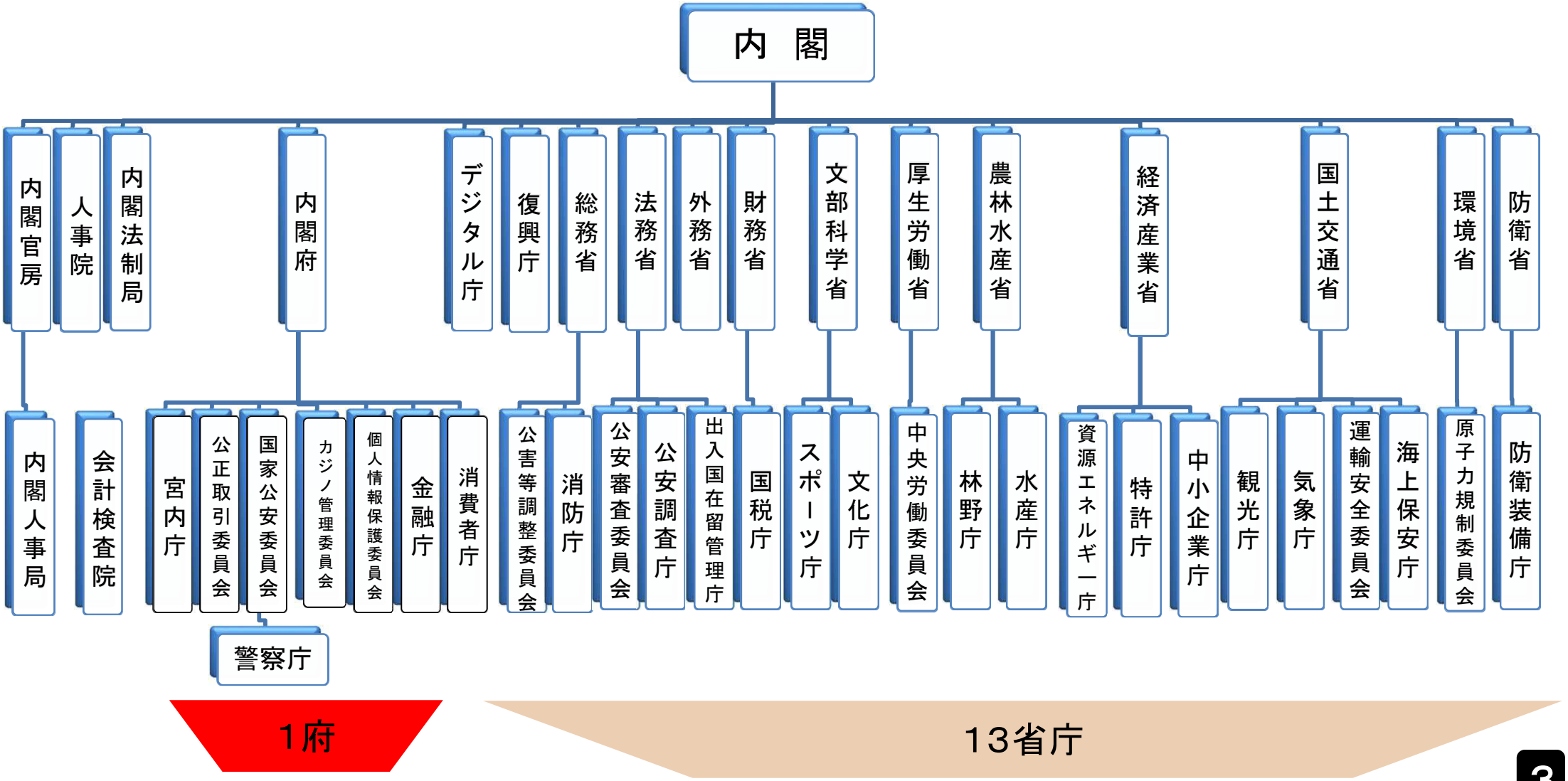

農林水産省が担う政策分野

MAFF

▼農林水産省は、「食」を中心に、産業政策、地域振興、インフラ、文化、外交等の幅広い政策分野を総合的に担うため、「総合政策官庁」と呼ばれています。

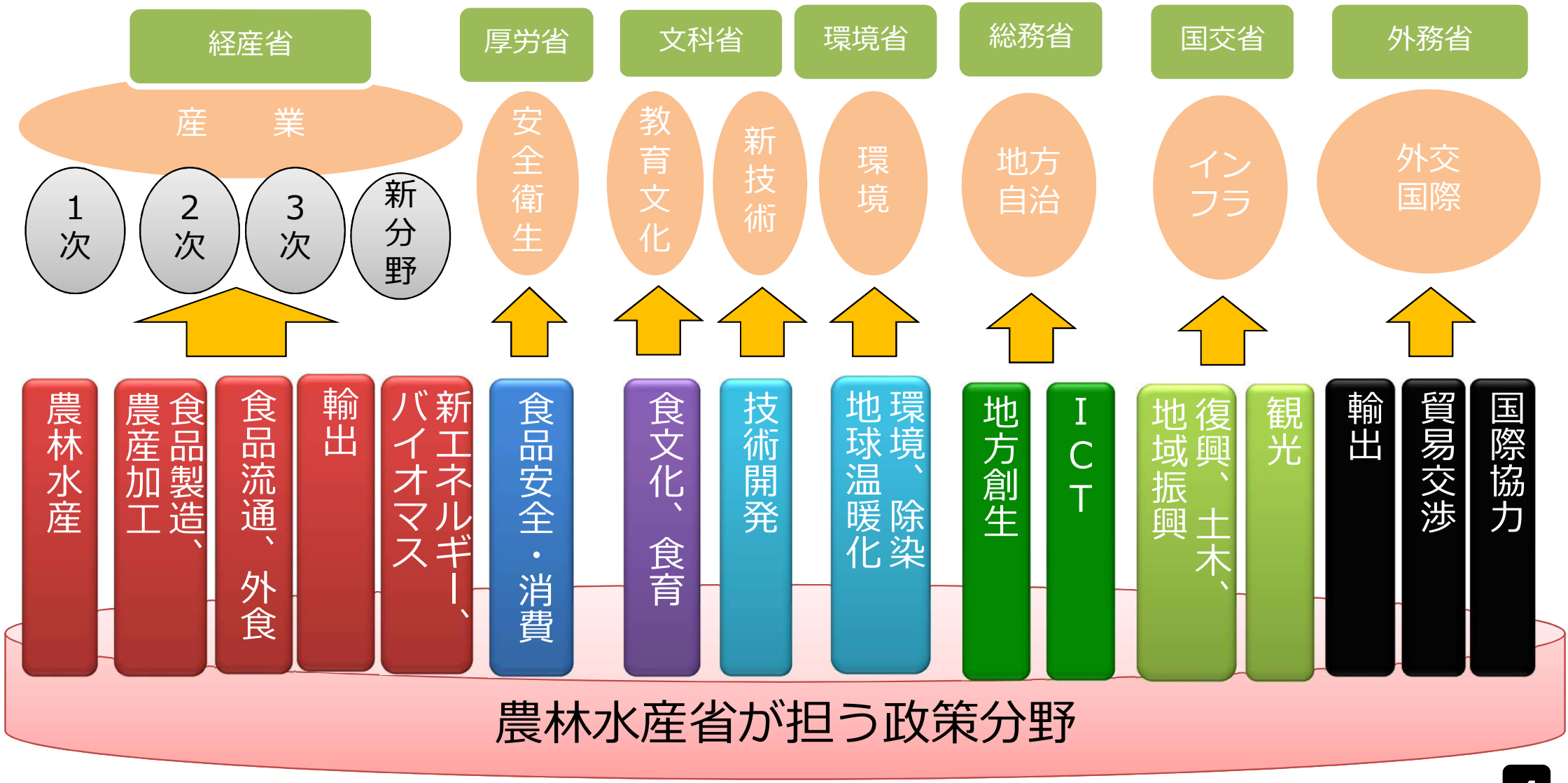

農林水産省の組織

MAFF

農林水産省は、本省（約５千人）と全国の各地方ブロック機関（約１万５千人）で構成され、総定員数は約２万人です。

（主な機関）

- **本省**…農林水産政策の企画立案を担当します。
- **地方農政局**…農業政策の実施を担当します。
- **森林管理局**…国有林野の管理を担当します。
- **植物防疫所**…植物の輸出入検疫等を担当します。
- **動物検疫所**…動物の輸出入検疫等を担当します。

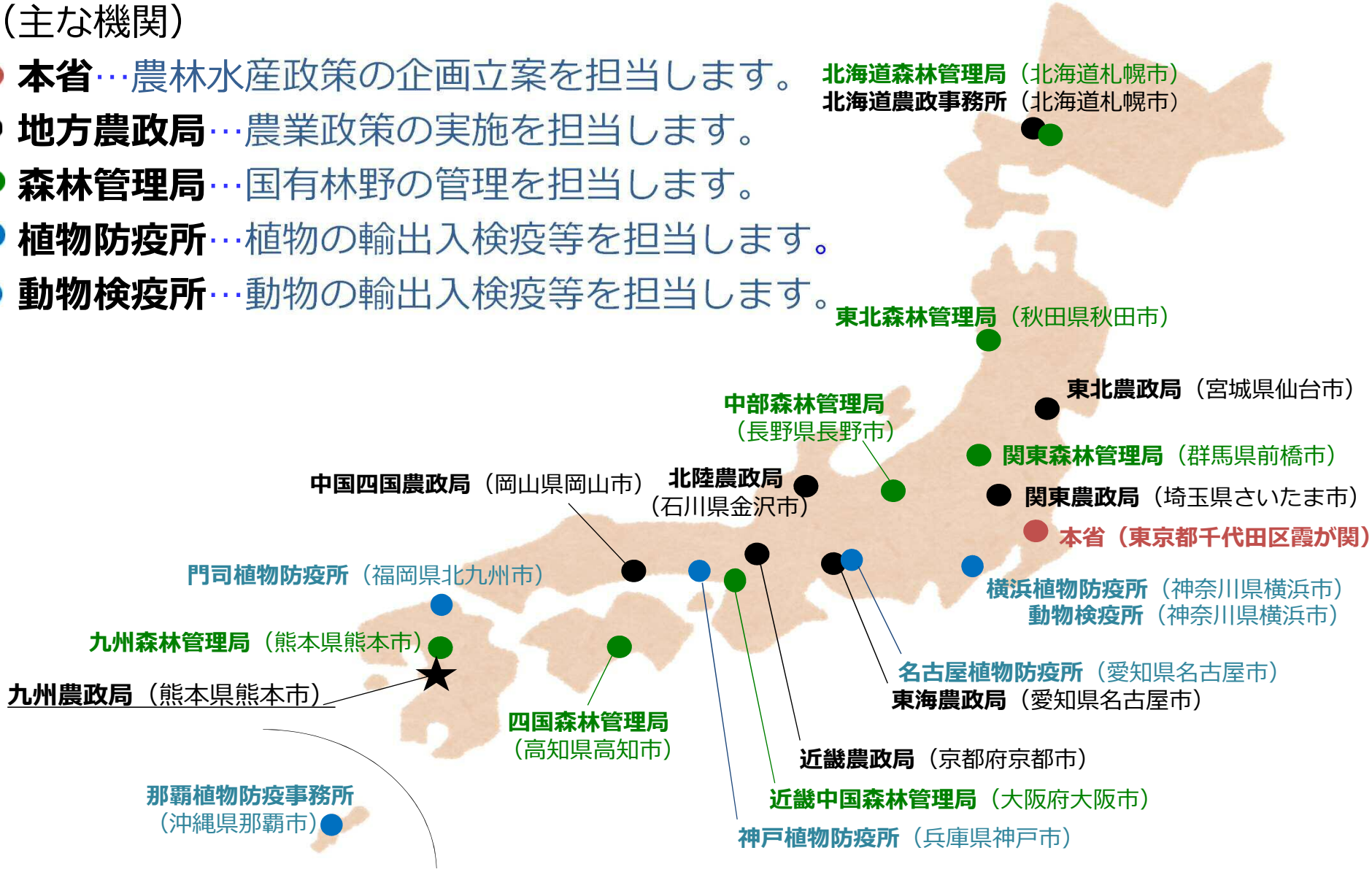

九州農政局の組織　R4.6.1　現在

九州農政局は本局に約530人と各県拠点や事業所に約800人、と構成され総定員数は約1330人です。
（ほかに再任用職員：270人　非常勤職員：110人）

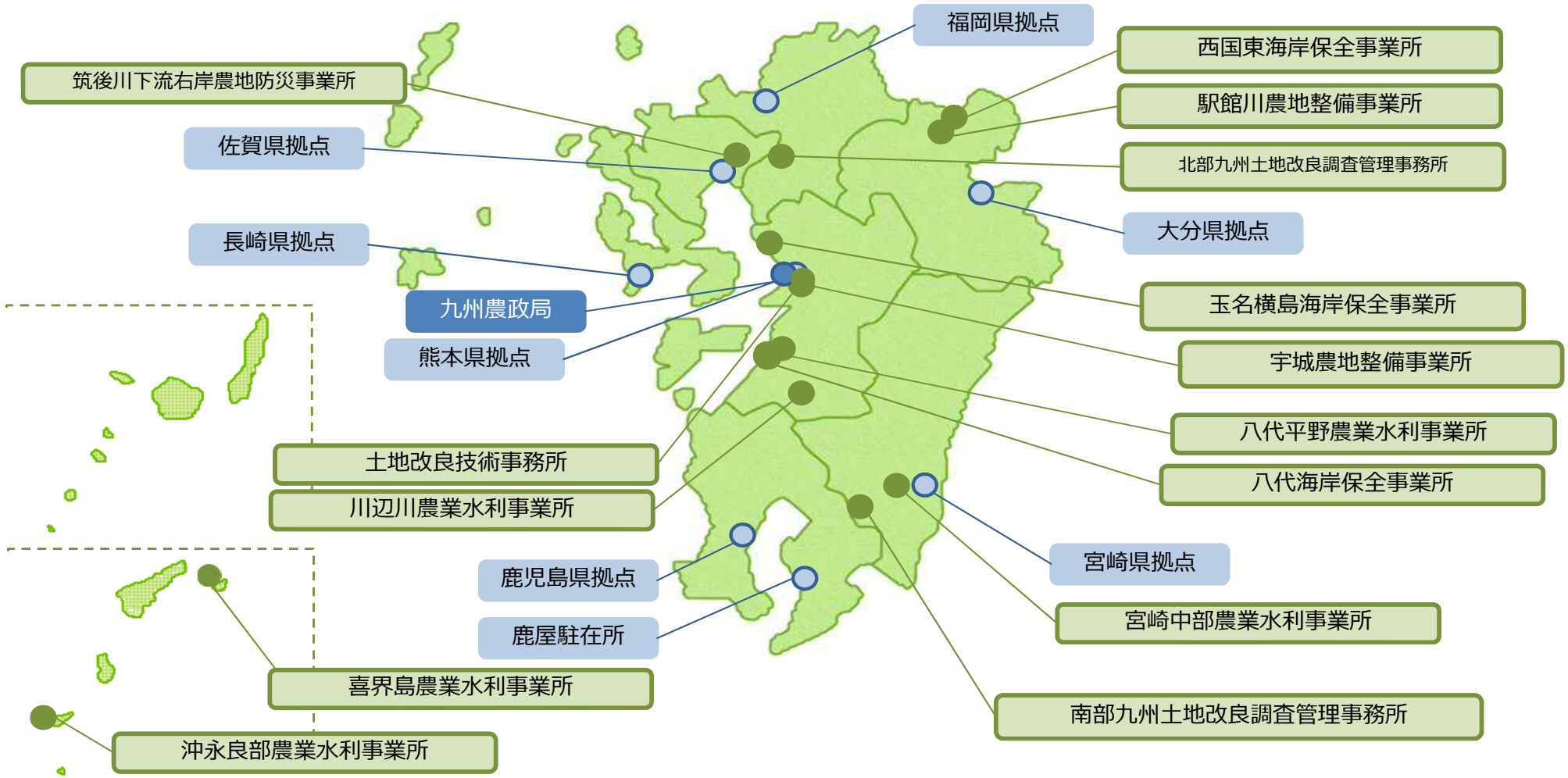

農林水産省の組織（東京霞が関）

MAFF

本　省

- **大臣官房** ・基本的な政策の企画立案…基本計画、法令、予算、国会、広報など
  - 新事業・食品産業部
  - 統計部
  - 検査・監察部
- **消費・安全局** ・食の安心・安全を確保…食育、食品表示、食品安全政策、植物防疫、動物衛生など
- **輸出・国際局** ・農林水産物・食品の輸出拡大… 輸出関連施策、国際交渉、国際協力、知的財産戦略など
- **農産局** ・農産の振興…米・麦・大豆・園芸作物等の生産対策、生産技術の普及、環境保全型農業など
- **畜産局** ・畜産の振興…畜産の生産基盤強化、飼料の安定供給、畜産物消費の推進など
- **経営局** ・経営の支援…担い手、新規就農、農地政策、農業金融、農協、農業保険など
- **農村振興局** ・農村の振興…土地利用の計画、地域振興、都市農村交流、農業農村整備など
- **農林水産技術会議事務局** ・試験研究の推進…試験研究計画の策定、試験研究支援など

林野庁 ・林業・木材産業の振興、森林の整備、国有林の管理・経営

水産庁 ・水産業の振興、水産物加工・流通、水産資源の管理、漁港・漁協整備

九州農政局の組織（熊本市） R4.6.1　現在

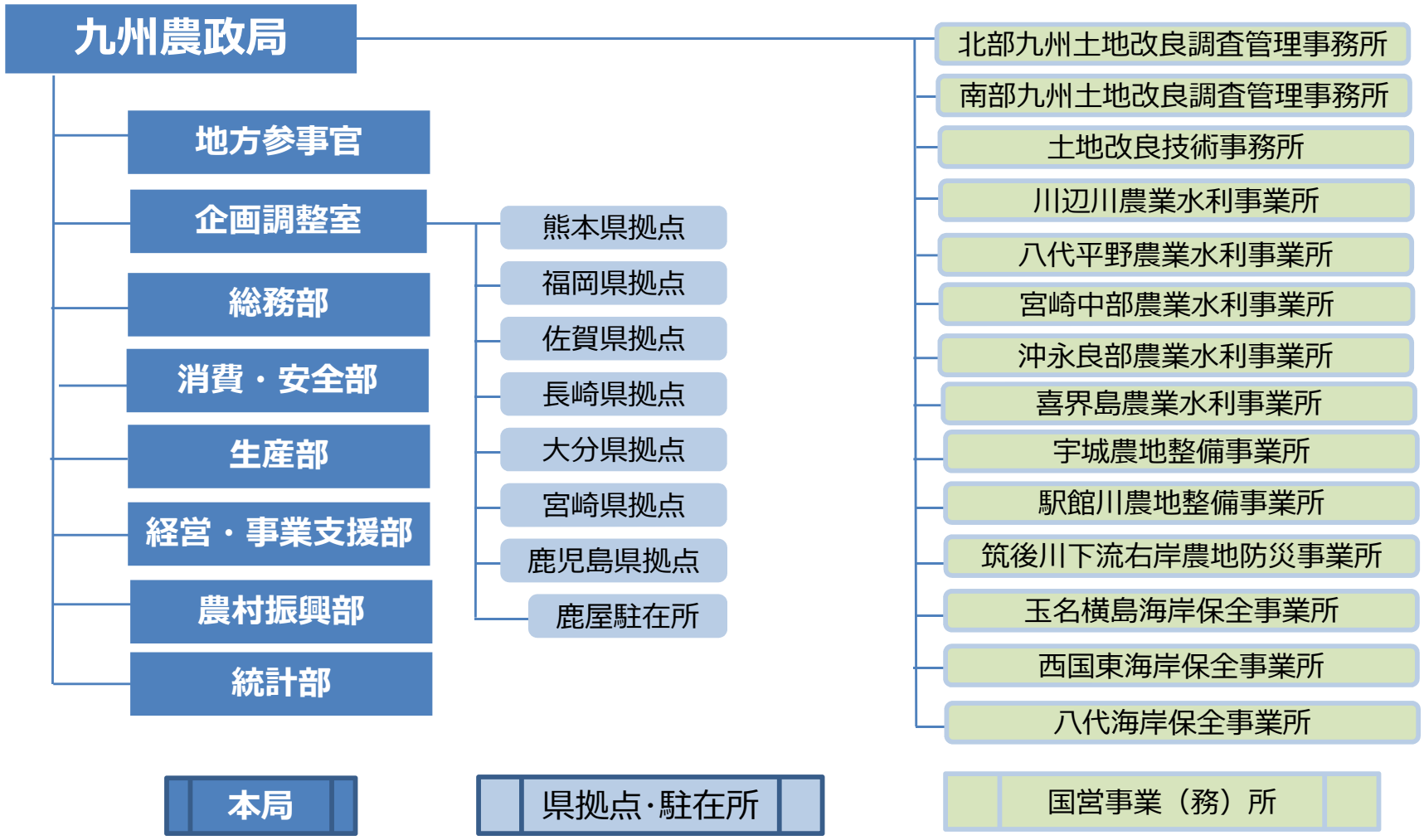

九州農政局の業務－組織（１）

部（室）等	業務内容
企画調整室	各種施策に関する企画・総合調整、広報・報道活動、農畜産物等の災害対策、農畜産物・飲食料品等の物価対策、農政全般に関する情報発信・収集及び相談対応
総務部	職員の人事管理、給与、福利厚生、 契約事務、物品の購入・管理、国有財産の管理
消費・安全部	食品の安全性に関する情報等の収集・提供、 食育の推進、食品表示の適正化、トレーサビリティ、 家畜伝染病の予防、農作物の病害虫のまん延防止事務
生産部	米・麦・豆類・野菜・果実など主要農作物及び畜産物の生産・流通の改善等に関する指導、米の需給調整、環境保全型農業の推進

九州農政局の業務－組織（２）

MAFF

部（室）等	業務内容
経営・事業支援部	担い手の育成・確保、６次産業化、地産地消、農産物の輸出促進、地理的表示（ＧＩ）・知的財産の保護・活用、HACCPの普及推進、再生可能エネルギーの利活用、農地政策の推進、新規就農の促進や女性・高齢者の活動促進
農村振興部	土地改良事業、農地転用許可、農山漁村の活性化対策、荒廃農地対策の推進、農泊、鳥獣害対策、農業農村整備事業の調査・計画、土地改良区の指導・監督、中山間地域等の振興
統計部	農林漁業経営体の経営、農畜産物の生産費、農林漁業センサス、農産物被害統計、耕地面積や農林水産物の生産・流通・加工・消費等の各種統計データの作成・提供

農林水産省の仕事の流れ

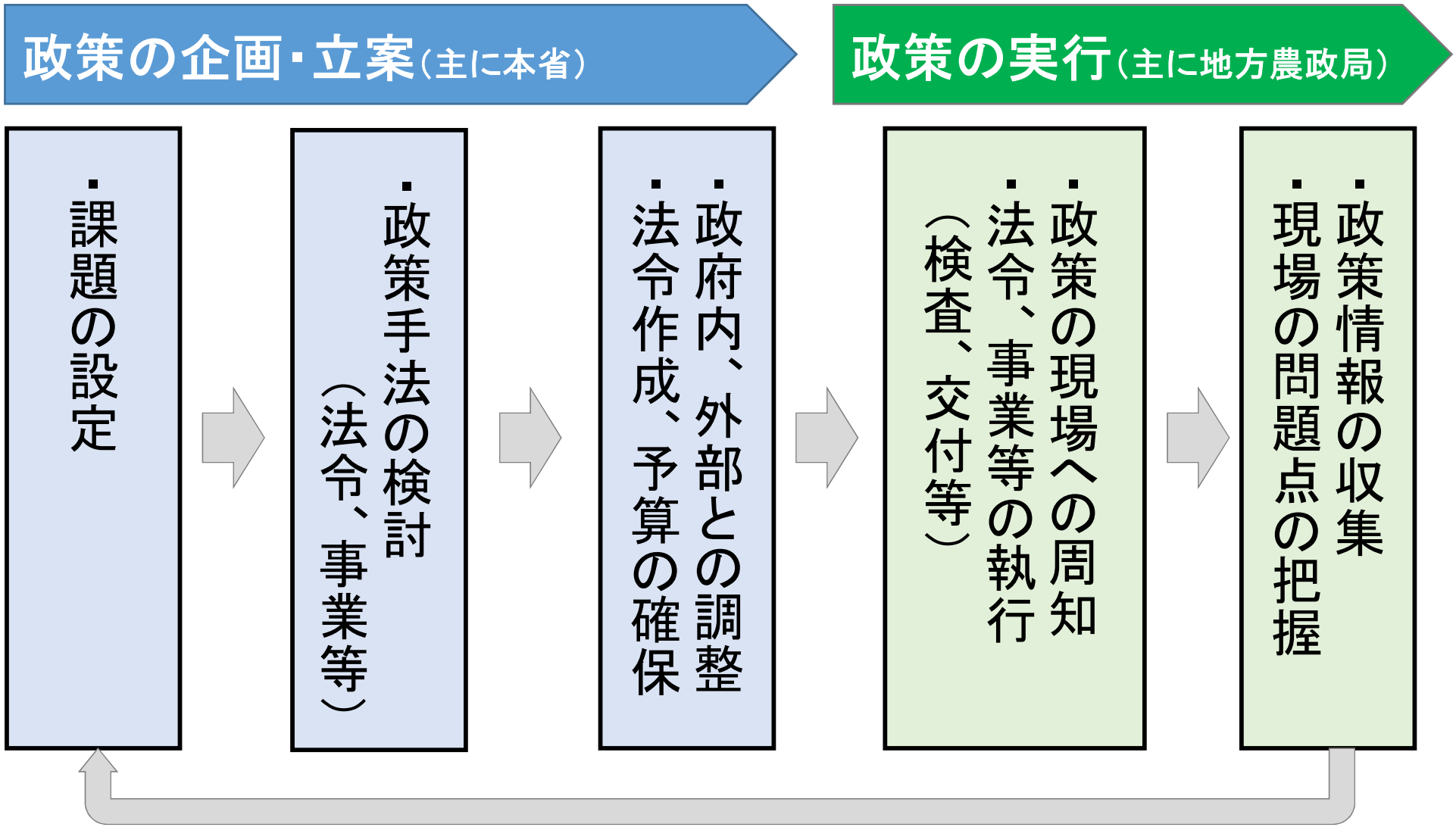

目次

1. 農林水産省について

2. 農林水産業の課題と政策

3. キャリアパス・職場環境

4. 採用案内

農業従事者の減少・高齢化とそれに伴う農地の減少

MAFF

▼日本の農業を支える基幹的農業従事者は、高齢化が進み、平均年齢は67歳です。

▼今後も昭和一桁世代のリタイヤや若い人材の他産業との獲得競争の激化等により、大幅に減少する見込みです。

▼農業従事者減少に伴い、農地面積も、この50年で４分の３にまで減少しました。

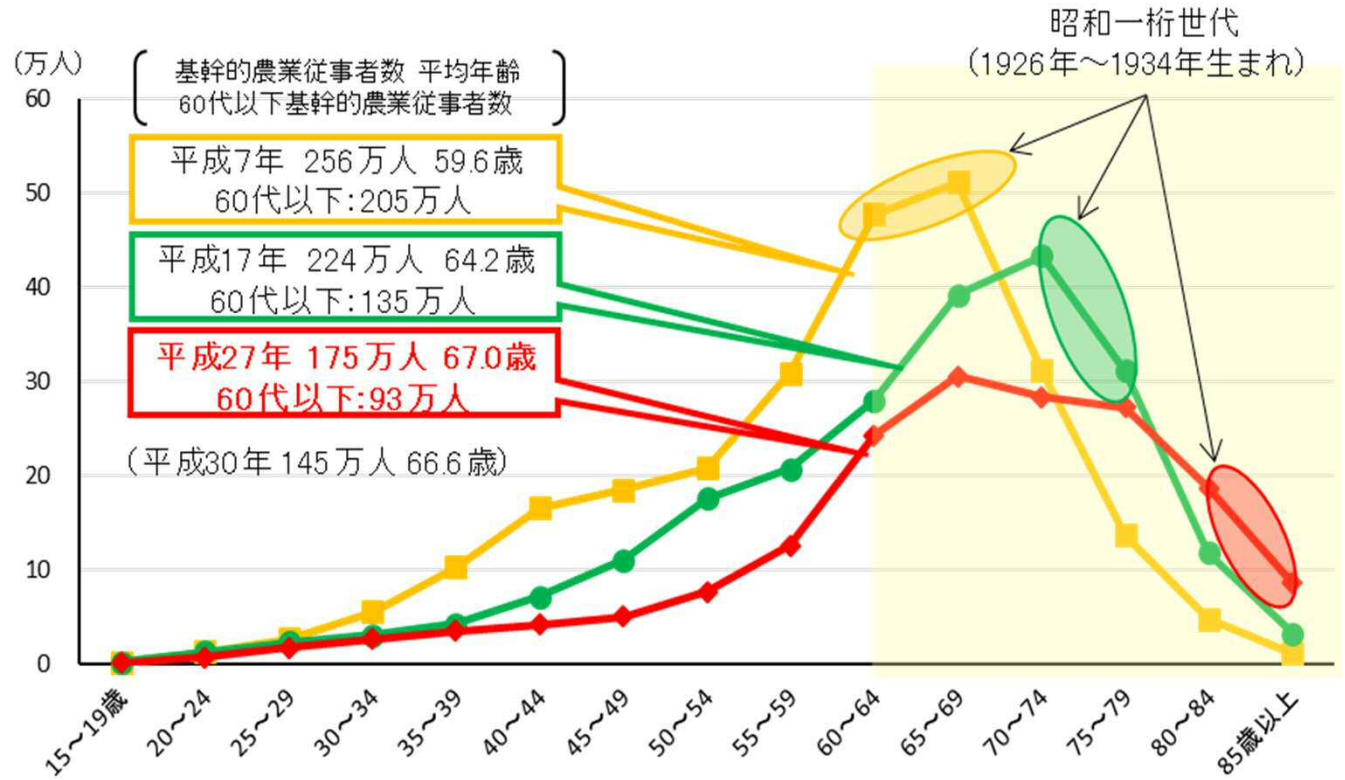

基幹的農業従事者:ふだん仕事として主に自営農業に従事した者。(家事や育児が主体の主婦や学生等は含まない。)
農業就業者:基幹的農業従事者及び雇用者(常雇い)

資料:農林水産省「農林業センサス」

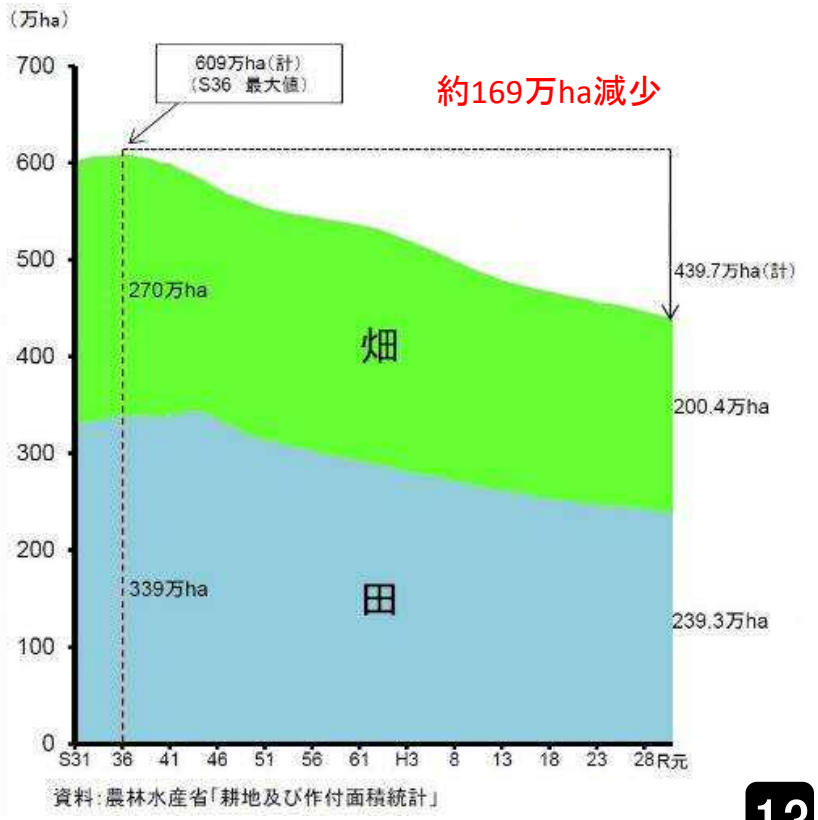

資料:農林水産省「耕地及び作付面積統計」

新規就農者の推移

▼ 世代間のバランスのとれた農業就業構造の実現に向けて、青年層の就業者の増加が喫緊の課題。
▼ 49歳以下の新規就農者数は、近年はおおむね２万人程度で推移。

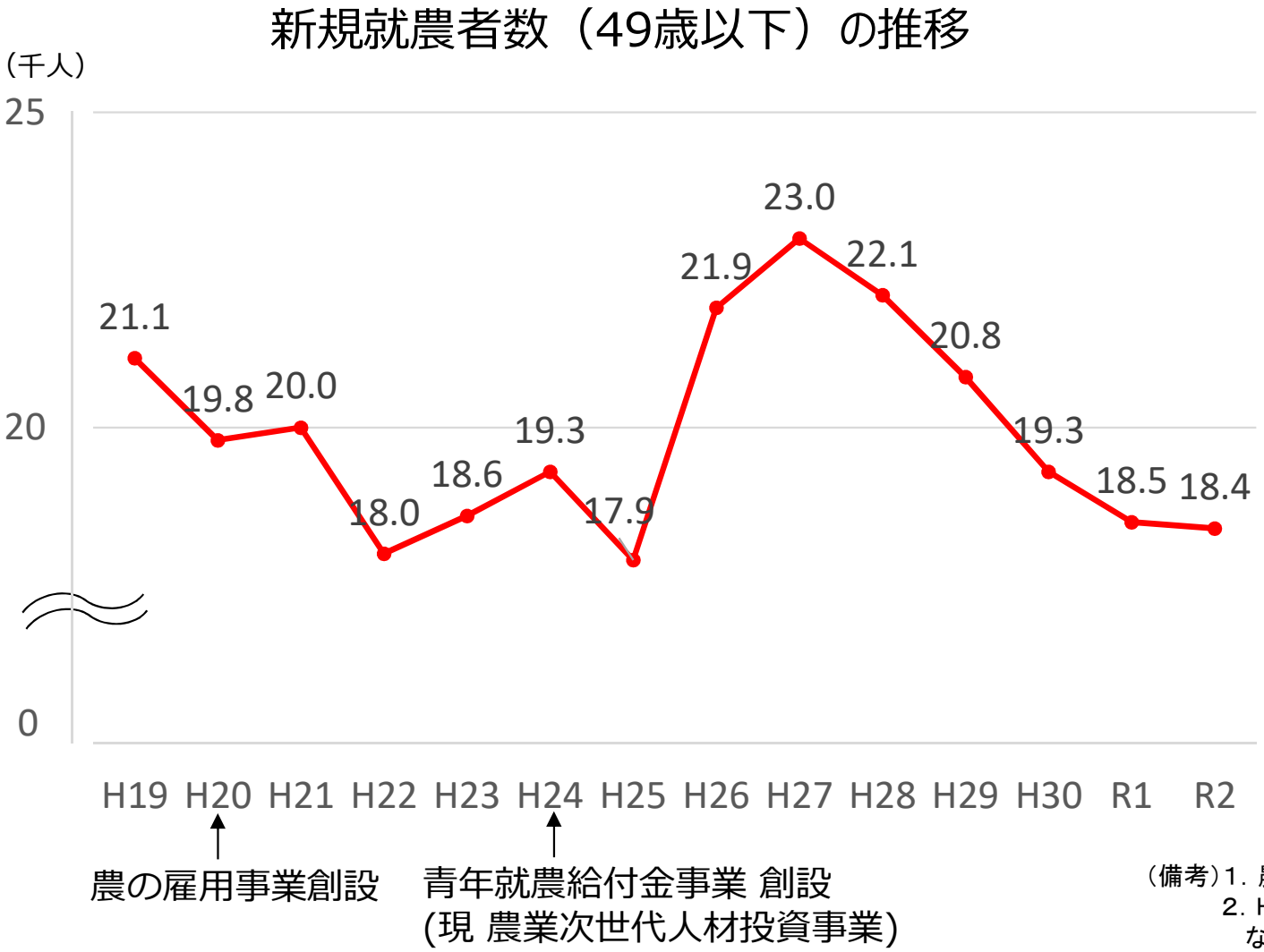

農の雇用事業
農業法人に就職した青年に対する研修経費として年間最大120万円を最長２年間助成

農業次世代人材投資事業（準備型）
研修期間中、年間150万円を最長２年間交付

農業次世代人材投資事業（経営開始型）
50歳未満で独立して自営する認定新規就農者に対して、年間最大150万円を最長５年間交付

（備考）1．農林水産省統計部「新規就農者調査」により作成。
2．H23～28年は、東日本大震災の影響で調査不能となった福島県の一部地域を除いて集計。

強い国内農業の創造

MAFF

○ 現 状

・高齢化する農業者

・減少していく農地

○ 目指すべき姿

若い人が農業に参入

なぜ、若い人が農業に入ってこないのか？

【目指すべき方向】

農業を職業の選択肢として魅力あるものに！

農業の成長産業化　＝　儲かる農業

農地の集積・集約化によるコスト削減

MAFF

▼集積・集約化された農地で生産することで、コストを削減することができます。
▼農地の仲介者としての農地中間管理機構を活用するなどして、担い手への農地利用集積率を８割にまで高めることを目標にしています。

小規模零細で所有権が分散した経営構造

農地の８割を担い手に集積

信頼できる農地の中間的受け皿

農地を貸したい人 → 貸付け → **都道府県 農地中間管理機構**（都道府県の第3セクター） → 貸付け（転貸） → 農地を借りたい人

公的機関だから安心して貸せます。

必要なら大区画化や果樹の改植等の条件整備も行います。

ニーズに合わせて、まとまった使いやすい農地が借りられます。

・ 出し手農家と個別に交渉する必要はなく、機構と相談することで農地が借りられます。

○全耕地面積に占める担い手の利用面積のシェア

スマート農業技術の利活用

MAFF

スマート農業とは、ロボット技術、AI、ICT等の活用により超省力・高品質生産を可能にする農業

【スマート農業の例】

・自動運転システム＋高精度GPS → 省力化、無人化により**労働力不足を解消**

・センシング技術＋ビッグデータ＋IoT＋AI → 精密農業の実現により**収量・品質を向上**

・ロボット技術 → 重労働や危険作業からの解放により**労働環境を改善**

⇒我が国は、スマート農業に活用できる要素技術の特許出願件数が世界トップクラス

農薬散布用ドローン

自動運転田植機

自動収穫ロボット

これらの技術を早急に実用化・商品化し、農業者による実装を強力に推進

2025年までに農業の担い手のほぼすべてがデータを活用した農業を実践

食料自給率の推移

▼我が国の食料自給率は、長期的に低下傾向で推移してきましたが、カロリーベースでは近年横ばい傾向で推移しています。

▼国民に対する食料の安定的な供給については、世界の食料需給等に不安定な要素が存在していることを考慮し、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入及び備蓄とを適切に組み合わせることにより確保することが必要です。

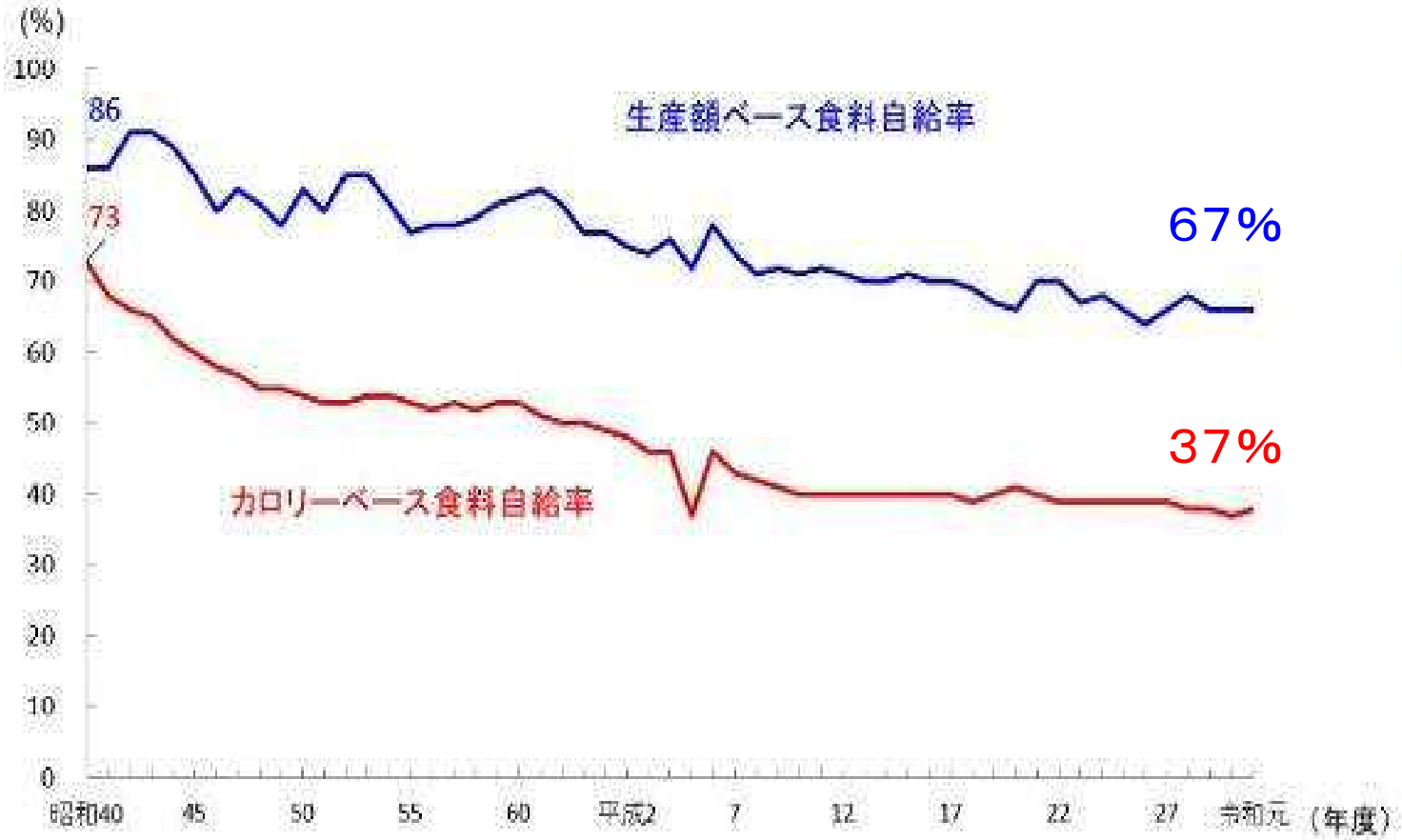

食糧自給率の目標

令和12年度(2030)
<目標年度>

生産額ベース総合食料自給率	75%
カロリーベース総合食料自給率	45%

総合的な食料安全保障の確立

MAFF

（1）食料安全保障の確立に向けた取組

① 国内の農業生産の増大

・国内外での国産農産物の消費拡大や食育の推進
・消費者ニーズに対応した麦、大豆の生産拡大や飼料用米の推進
・優良農地の確保や担い手の育成の推進　　等

② 輸入穀物等の安定供給の確保

・輸入相手国との良好な関係の維持・強化
・食料の安定供給に資する国際交渉
・関連情報の収集・分析、定期的な情報発信　　等

③ 備蓄の推進

・米、小麦及び飼料穀物の適正な備蓄水準の確保　　等

（2） 不測時に備えた食料安全保障

○ リスクを洗い出し、リスクごとの影響度合、発生頻度、対応の必要性等について定期的に検証
○ 不測の事態を想定した具体的な対応手順を検証

食料消費構造の変化

MAFF

▼食生活の多様化が進み、国産で需要量を満たすことのできる米の消費が減少し、飼料や原料の多くを海外に頼らざるを得ない畜産物や油脂類等の消費が増加した結果、食料自給率が低下しました。

▼需要の変化に応じた生産の推進や、消費面においても、農業と食品産業の連携強化等により、国産農産物の需要拡大を図ることも重要です。

米、畜産物、油脂類の1人・1年当たり消費量の変化

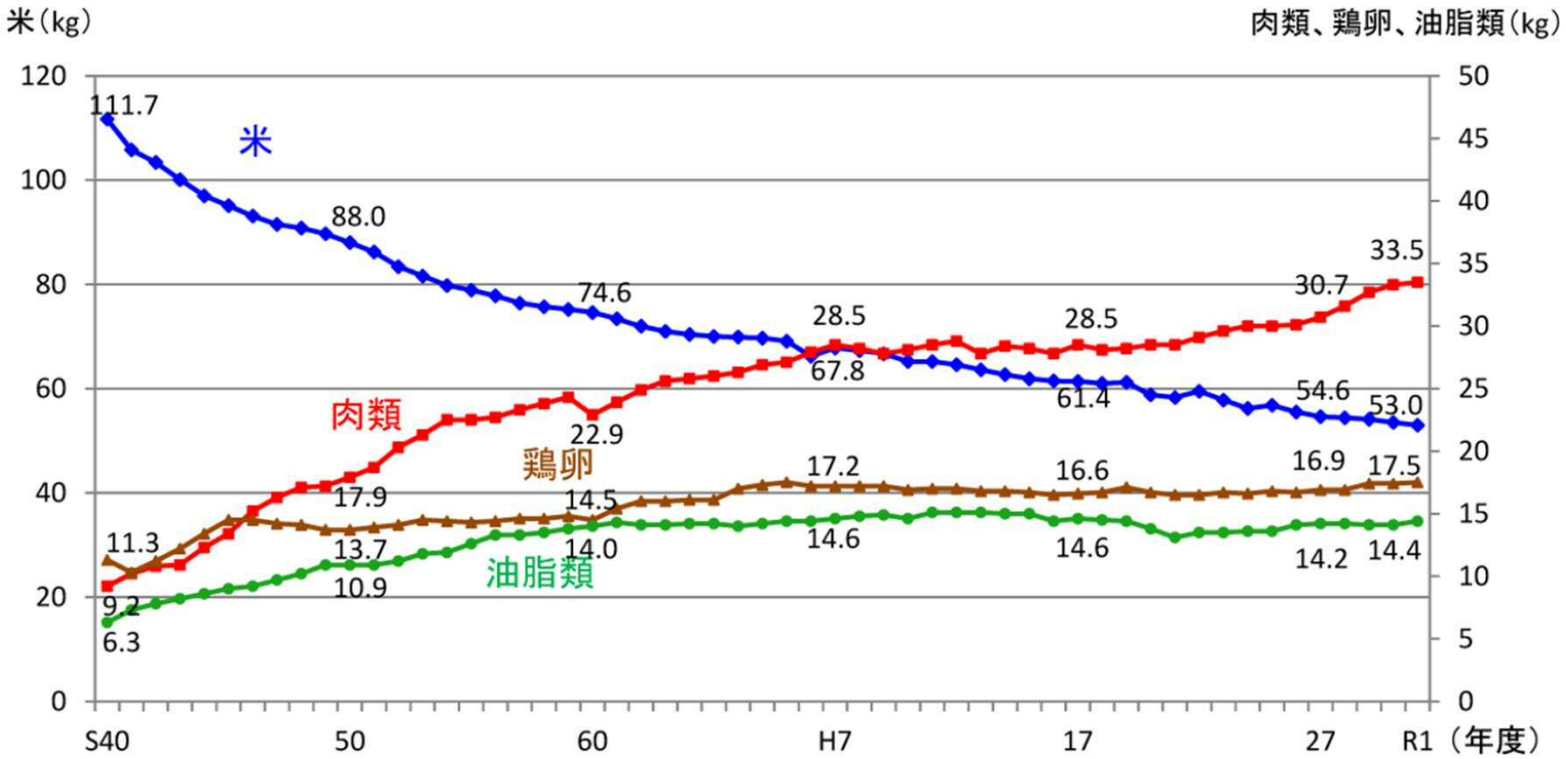

資料：農林水産省「食料需給表」

注：1人・1年当たり供給純食料を記載。

農政を取り巻く状況の変化

▼人口減少や高齢化に伴い、国内の市場規模は減少する可能性がある一方で、
世界の農産物マーケットは拡大する可能性があります。

		20年前	現在	2050年
国内	人口	1億2,600万人（1995年）	1億2,671万人（2017年）	▲20% → 1億190万人
	高齢化率	14.5%（1995年）	27.7%（2017年）	
	飲食料のマーケット規模	83兆円（1995年）	76兆円（2011年）	人口減少・高齢化に伴い、国内の食市場規模は縮小の可能性
	農業総産出額	10.4兆円（1995年）	9.2兆円（2016年）	
世界	人口	57億人（1995年）	74億人（2015年）	＋32% → 98億人
	飲食料のマーケット規模（主要国）	―	340兆円（2009年）→ 680兆円（2020年）	世界の食市場規模は拡大の可能性
	農産物貿易額	4,400億ドル（約42兆円）（1995年）	1兆4,000億ドル（約136兆円）（2013年）	

農林水産物・食品輸出プロジェクト（GFP）の取組

MAFF

○**GFP（ジー・エフ・ピー）**は、Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Projectの略称。農林水産省が推進する**日本の農林水産物・食品の輸出プロジェクト**。
○平成30年8月31日に農林水産物・食品の輸出を意欲的に取り組もうとする生産者・事業者等のサポートと連携を図る**「GFPコミュニティサイト」**を立ち上げ。
○当該サイトに登録した者を対象に、農林水産省がジェトロ、輸出の専門家とともに産地に直接出向いて輸出の可能性を無料で診断する**「輸出診断」**を平成30年10月から開始。

GFP
農林水産物・食品輸出プロジェクト

GFP登録者へのサービス提供

○農林漁業者・食品事業者へのサービス
- 専門家による無料の輸出診断
- GFPコミュニティサイトで事業者同士が直接マッチング
- 輸出商社の「商品リクエスト情報」の提供
- 輸出希望商品の輸出商社への紹介
- 輸出のための産地づくりの計画策定の支援
- メンバー同士の交流イベントの参加
- 規制情報等の輸出に関連する情報の提供

○輸出商社・バイヤー・物流企業へのサービス
- GFPコミュニティサイトで事業者同士が直接マッチング
- 生産者・製造業者が作成する「商品シート」の提供
- 「商品リクエスト」の全国の生産者・製造業者への発信
- メンバー同士の交流イベントの参加
- 規制情報等の輸出に関連する情報の提供

GFPの登録状況（５月末時点）

GFP登録者数

区分	登録者数
農林水産物食品事業者	3,544
流通事業者、物流事業者	2,779
合計	6,323

輸出診断申込状況

区分		
輸出診断申込数		1,364
	うち訪問診断希望者	1,009
訪問診断完了数		540

政府の輸出促進政策

MAFF

○2019年11月、輸出先国による食品安全規制等に対応するため、輸出先国との協議等について、政府一体となって取り組むための体制整備等を内容とする、**「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律」**が成立（令和２年４月１日施行）。

○食料・農業・農村基本計画（令和２年３月31日閣議決定）において、**2030年までに農林水産物・食品の輸出額を５兆円とする**目標を設定。

○経済財政運営と改革の基本方針2020・成長戦略フォローアップ（令和２年７月17日閣議決定）において、中間目標として、**2025年までに農林水産物・食品の輸出額を２兆円とする**目標を設定。

○2020年12月、総理大臣を本部長とする**「農林水産業・地域の活力創造本部」**において2025年、2030年目標の達成に向けた戦略である**「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」**を決定。

○2021年12月、総理大臣を本部長とする**「農林水産業・地域の活力創造本部」**において**「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を改訂**し、輸出促進法等の改正など施策の方向を決定。

○2022年3月に**改正輸出促進法案**を国会へ提出し、2022年5月に**可決・成立**。さらなる今後の取組について方向性を定める**「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」**を改訂。

農林水産業の輸出力強化のための取り組み

MAFF

▼輸出額は平成25年から８年連続で増加し、令和３年輸出実績は初の１兆円超(11月時点)。

▼輸出に向けて、グローバル産地づくりや、輸出向け施設整備に対する支援などを推進しています。

GFP(日本の農林水産物・食品輸出プロジェクト)

農林水産物・食品の輸出額の推移

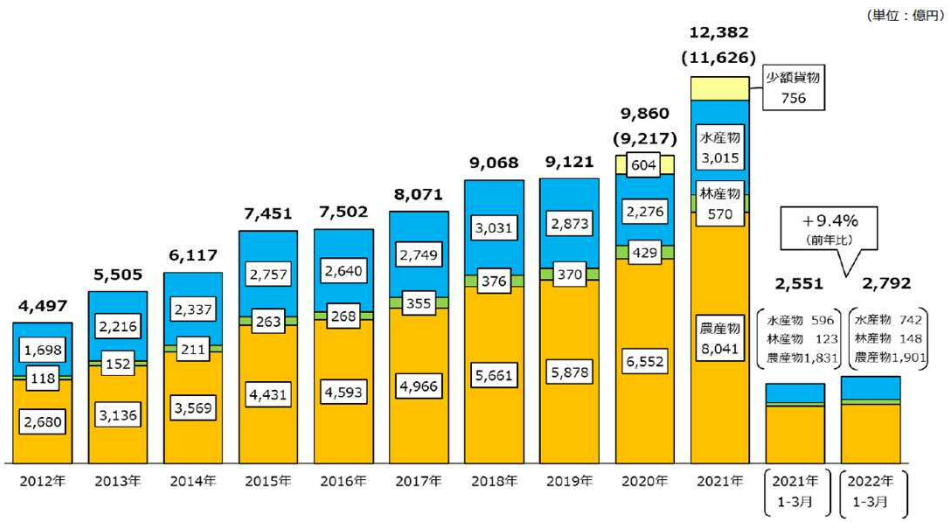

※財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成
※2020年の（9,217）は少額貨物及び木製家具を含まない数値
2021年の（11,626）は少額貨物を含まない数値
※財務省「貿易統計」確々報公表に基づき修正済み

GFPのサービス詳細

1 輸出診断・訪問診断
農林水産省がＪＥＴＲＯ、輸出専門家とともに、生産現場等に訪問またはオンラインにて「輸出の可能性」を無料診断します。

2 訪問診断実施者フォローアップ
各登録者の課題解消に向けて、ＧＦＰビジネスパートナーマッチング・デジタルカタログ・輸出塾等を通じてサポートします。

3 ＧＦＰコミュニティサイト
各登録者が、自分の商品やサービスをＧＦＰサイトのマイページで発信したり、気になる事業者に直接コンタクトできます。

4 商品リクエスト
輸出商社等が現地ニーズに基づく「商品リクエスト」を発信し、生産者との商談につなげるサービスです。

5 グローバル産地づくり推進事業
輸出先国のニーズと規制等に対応し、積極的に戦略を持って輸出への取組を行う産地形成を支援する事業です。

6 交流会・セミナーの開催
情報交換、交流、知識の習得を目的としたセミナー等、多様なイベントを開催します。

7 情報発信
会員限定メールの配信、Facebook ＧＦＰ関連の情報発信、ＧＦＰ登録者の発信のシェア等を随時行っております。

Facebookでも輸出診断の様子を紹介しています。
農林水産物・食品輸出プロジェクト Facebook

海外への日本食・食文化の普及の取組

MAFF

1 日本産食材サポーター店認定制度

民間が主体となり、日本産食材を積極的に使用する海外のレストラン・小売店を「サポーター店」として認定する制度を推進。日本産農林水産物・食品のユーザーである飲食店等を「見える化」し海外需要を拡大することで、輸出促進を図る。
実績進捗：6,069店（2021年3月末時点）

2 海外における日本食・食文化発信の担い手育成（外国人料理人の育成等）

日本産品や日本食・食文化の魅力を発信し、我が国の食関連事業者等が海外展開をする際にパートナーとなり得る人材を育成。

①日本料理の調理技能認定制度
②「日本食普及の親善大使」によるセミナー
③海外の外国人料理人を招へいした日本料理店研修
④日本人日本食料理人の海外展開支援事業
⑤海外料理学校との連携
⑥外国人料理人による日本料理コンテスト

外国人の日本料理の技術を競い合う料理コンテスト（和食ワールドチャレンジ）

料理講習会（フェランディ料理学校）

日本料理店での研修

3 トップセールスによる日本食・食文化の魅力発信

総理、大臣等の国際会議出席や出張等の機会に合わせ、日本産食材を活用したメニューのレセプションを実施。

和食レセプション（2019年4月・ローマ）

ジャパンナイト（2019年1月・ダボス）

国連総会（2017年9月・NY）

4 日本食・食文化の紹介映像の制作・発信

様々なメディアを活用し、日本産品や日本食・食文化の魅力を発信する動画コンテンツを制作。
各国で発信するほか、5年間の利用権を確保し、農林水産省のYouTube（maffchannel）での配信など、二次利用も実施。

【初音ミク】“OISHII” TRIP

【EURO NEWS】 Taste

日本の食への海外の関心の高まり

2013年12月、ユネスコ無形文化遺産に「和食；日本人の伝統的な食文化」が登録。

【ユネスコ無形文化遺産とは】

- 「無形文化遺産」とは、芸能や伝統工芸技術などの形のない文化であって、土地の歴史や生活風習などと密接に関わっているもの。
- ユネスコの「無形文化遺産保護条約」では、無形文化遺産を保護し、相互に尊重する機運を高めるため、登録制度を実施。
- 海外の食分野では、フランスの美食術、地中海料理などが登録。

さらに

・登録による世界的な日本への注目
・2015年ミラノ万博
（テーマ：地球に食料を、生命にエネルギーを）
・東京2020オリンピック・パラリンピック
海外への日本食文化発信等の絶好の機会

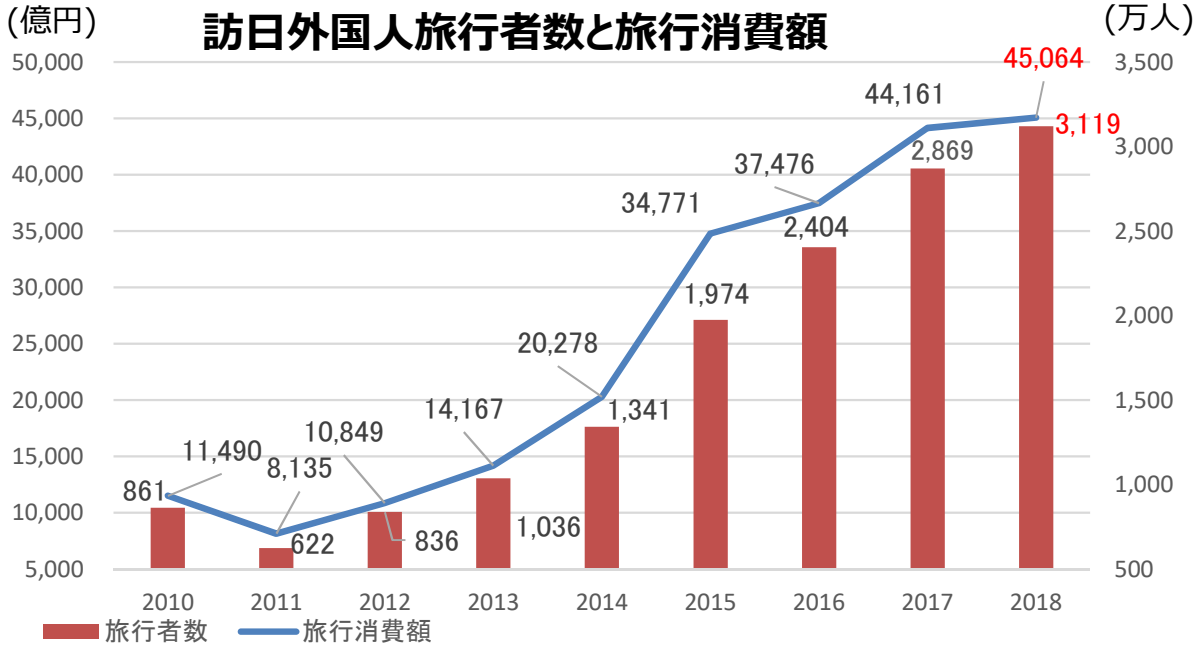

資料：観光庁及び日本政府観光局（JNTO）資料を基に作成。

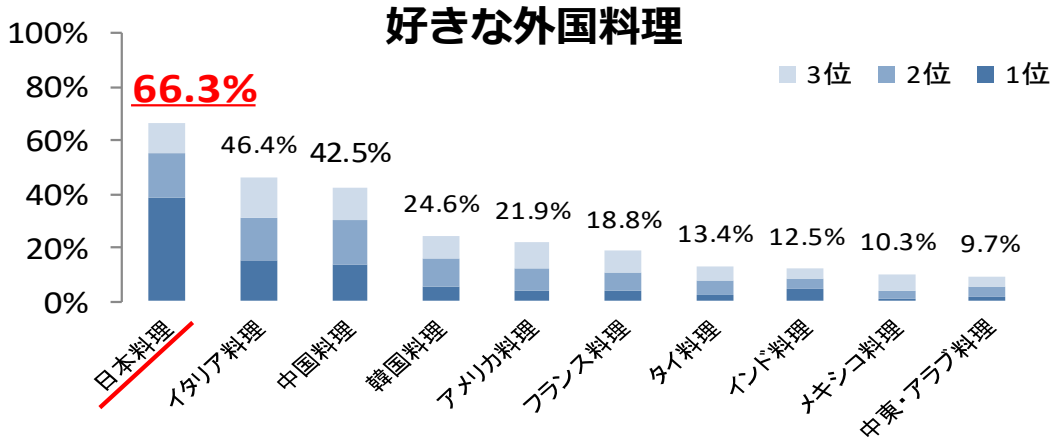

出典：ジェトロ「日本食品に対する海外消費者意識アンケート調査」（2014年3月）を基に作成
出典：日本貿易振興機構調査（2014年3月）※複数回答可、回答者数に対する回答個数の割合。（自国の料理は選択肢から除外）

原発事故による諸外国・地域の食品等の輸入規制の撤廃・緩和

MAFF

原発事故に伴い諸外国・地域において講じられた輸入規制は、政府一体となった働きかけの結果、規制を設けた55の国・地域のうち、41の国・地域で撤廃、14の国・地域で継続。

規制措置の内容（国・地域数）		国・地域名
事故後の輸入規制を完全に撤廃（41）		カナダ、ミャンマー、セルビア、チリ、メキシコ、ペルー、ギニア、ニュージーランド、コロンビア、マレーシア、エクアドル、ベトナム、イラク、豪州、タイ、ボリビア、インド、クウェート、ネパール、イラン、モーリシャス、カタール、ウクライナ、パキスタン、サウジアラビア、アルゼンチン、トルコ、ニューカレドニア、ブラジル、オマーン、バーレーン、コンゴ民主共和国、ブルネイ、フィリピン、モロッコ、エジプト、レバノン、アラブ首長国連邦（UAE）、イスラエル、シンガポール、米国
事故後の輸入規制を継続（14）	一部都県等を対象に輸入停止（５）	香港、中国、台湾、韓国、マカオ
	一部又は全ての都道府県を対象に検査証明書等を要求（９）	ＥＵ及び英国、ＥＦＴＡ（アイスランド、ノルウェー、スイス、リヒテンシュタイン）、仏領ポリネシア、ロシア、インドネシア

注1）2021年5月28日現在。規制措置の内容に応じて分類。規制措置の対象となる都道府県や品目は国・地域によって異なる。
注2）EU27か国と英国は事故後、一体として輸入規制を設けたことから、一地域としてカウントしている。
注3）タイ政府及びUAE政府は、検疫等の理由により輸出不可能な野生動物肉を除き撤廃。

輸出重点品目（28品目）と輸出目標の設定

○海外で評価される日本の強みを有し、輸出拡大余地の大きい28品目を重点品目に選定し集中的に支援。（R3年12月改訂により、果樹（かき・かき加工品）を追加）

輸出重点品目	海外で評価される日本の強み
牛肉	和牛として世界中で認められ、人気が高く、引き続き輸出の伸びに期待。
豚肉、鶏肉	とんかつ、焼き鳥など日本の食文化とあわせて海外の日本ファンにアピールすることで、今後の輸出の伸びに期待。
鶏卵	半熟たまごが浸透し、生食できる卵としての品質が評価され、更なる輸出の伸びに期待。
牛乳・乳製品	香港や台湾で品質が高評価。アジアを中心に輸出の可能性。
果樹(りんご、ぶどう、もも、かんきつ、かい・かき加工品)、野菜(いちご)	甘くて美味しく、見た目も良い日本の果実は海外でも人気。
野菜(かんしょ等) ※	焼き芋がアジアで大人気。輸出が急増。
切り花	外国にはない品種に強み。輸出の伸び率が高い。
茶	健康志向の高まりと日本文化の浸透とともに欧米を中心にせん茶、抹茶が普及。
コメ･パックご飯･米粉及び米粉製品	冷めても美味しい等の日本産米は寿司やおにぎり等に向き、日本食の普及とともに拡大が可能。
製材	スギやヒノキは、日本式木造建築だけでなく香りの癒しの効果も人気で、今後の輸出の伸びに期待。
合板	合板の加工・利用技術は、日本の得意分野。日本式木造建築とともに、今後の輸出の伸びに期待。

輸出重点品目	海外で評価される日本の強み
ぶり	脂がのっている日本独自の魚種。近年、米国等への輸出額が増加。
たい	縁起のよい赤色は中華圏でも好まれる。活魚輸出の増加に期待。
ホタテ貝	高品質な日本産ホタテ貝は世界で高く評価。水産物では輸出額ナンバーワン。
真珠	真珠養殖は日本発祥。日本の生産・加工技術が国際的に高評価。
清涼飲料水	緑茶飲料など日本の味が人気となり、伸び率が高い。
菓子	日本独自の発展を遂げ、他国にはない独創性。バラエティ豊かな商品とコンテンツの普及とともに海外で人気。
ソース混合調味料	カレールウなど日本食の普及とともに日本を代表する味に成長。
味噌・醤油	日本が誇る発酵食品。和食文化の浸透とともに欧米・アジア地域で人気も上昇。
清酒(日本酒)	「ＳＡＫＥ」は日本食のみならず各国の料理に合う食中酒等として世界中で認知が拡大中。
ウイスキー	日本産品の品質が世界中でブランドとして定着。
本格焼酎・泡盛	原料の特徴を残すユニークな蒸留酒としての評価があり、今後の輸出拡大に期待。

※その他の野菜（たまねぎ等）についても、水田等を活用して輸出産地の形成に積極的に取り組む。

輸出重点品目以外でも、輸出事業計画の認定を受けるなど輸出目標とその実行のための課題と対策を明確化する産地等に対しては、引き続き適切に支援

自然資本とSDGs（持続可能な開発目標）

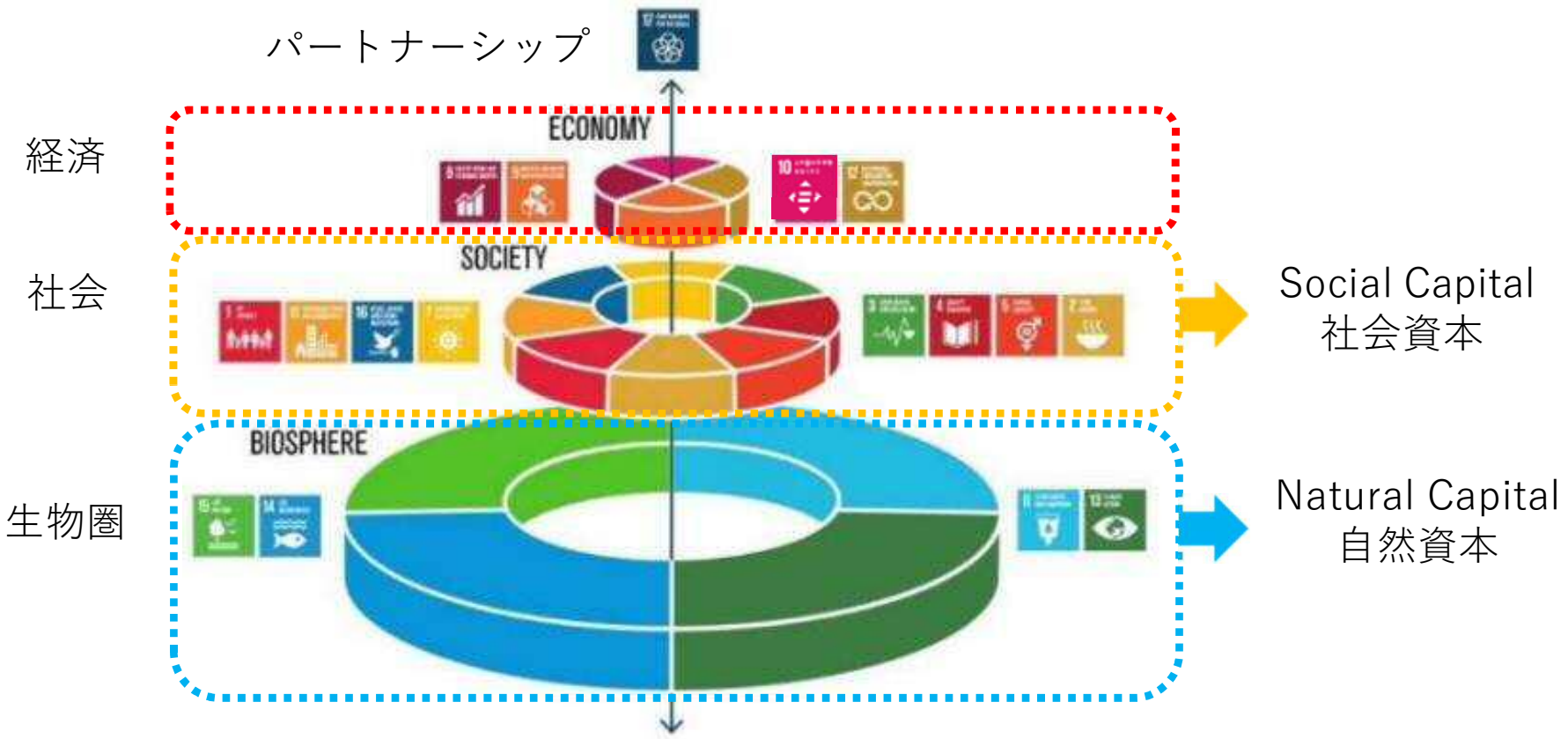

出典:Stockholm Resilience Centre (illustrated by Johan Rockstorm and Pavan Sukhdev, 2016)に加筆

主要国の環境政策

諸外国でも食糧・農林水産業と持続可能性に関わる戦略を策定。EU、米国では具体的な数値目標提示。

ＥＵ

「ファーム to フォーク」（農場から食卓まで）戦略

(2020年5月)

欧州委員会は、欧州の**持続可能な食料システムへの包括的なアプローチ**を示した戦略を公表。

今後、二国間貿易協定にサステナブル条項を入れる等、国際交渉を通じて**EUフードシステムをグローバル・スタンダードとする**ことを目指している。

- 次の数値目標(目標年：**2030年**)を設定。
  - 農薬の使用及びリスクの**50%削減**
  - 一人当たり食品廃棄物を**50%削減**
  - 肥料の使用を少なくとも**20%削減**
  - 家畜及び養殖に使用される抗菌剤販売の**50%削減**
  - 有機農業に利用される農地を少なくとも**25%に到達**

等

米国（新政権の動き）

バイデン米国大統領会見　（2021年1月27日）

「 米国の**農業**は**世界で初めてネット・ゼロ・エミッションを達成**する」

国内外における気候危機対処のための大統領令 〈ファクトシート〉

- **パリ協定**の目標を実施し、米国がリーダーシップを発揮
- **化石燃料補助金の廃止**を指示
- **気候スマートな農業慣行**の採用奨励を指示　等

米国（農務省）「農業イノベーションアジェンダ」

（2020年２月（トランプ政権））

米国農務省は、2050年までの**農業生産量の40%増加**と**環境フットプリント50%削減**の**同時達成**を目標に掲げたアジェンダを公表。さらに**技術開発を主軸**に以下の目標を設定。

- **2030年まで**に食品ロスと食品廃棄物を**50%削減**
- **2050年まで**に土壌健全性と農業における炭素貯留を強化し、農業部門の現在のカーボンフットプリントを**純減**
- **2050年まで**に水への栄養流出を**30%削減**　等

食品ロス量の推移（平成24～令和2年度）

MAFF

- ✓ 令和２年度食品ロス量は522万トン、うち事業系は275万トン。
- ✓ いずれも、食品ロス量の推計を開始した平成24年度以降、最少値。

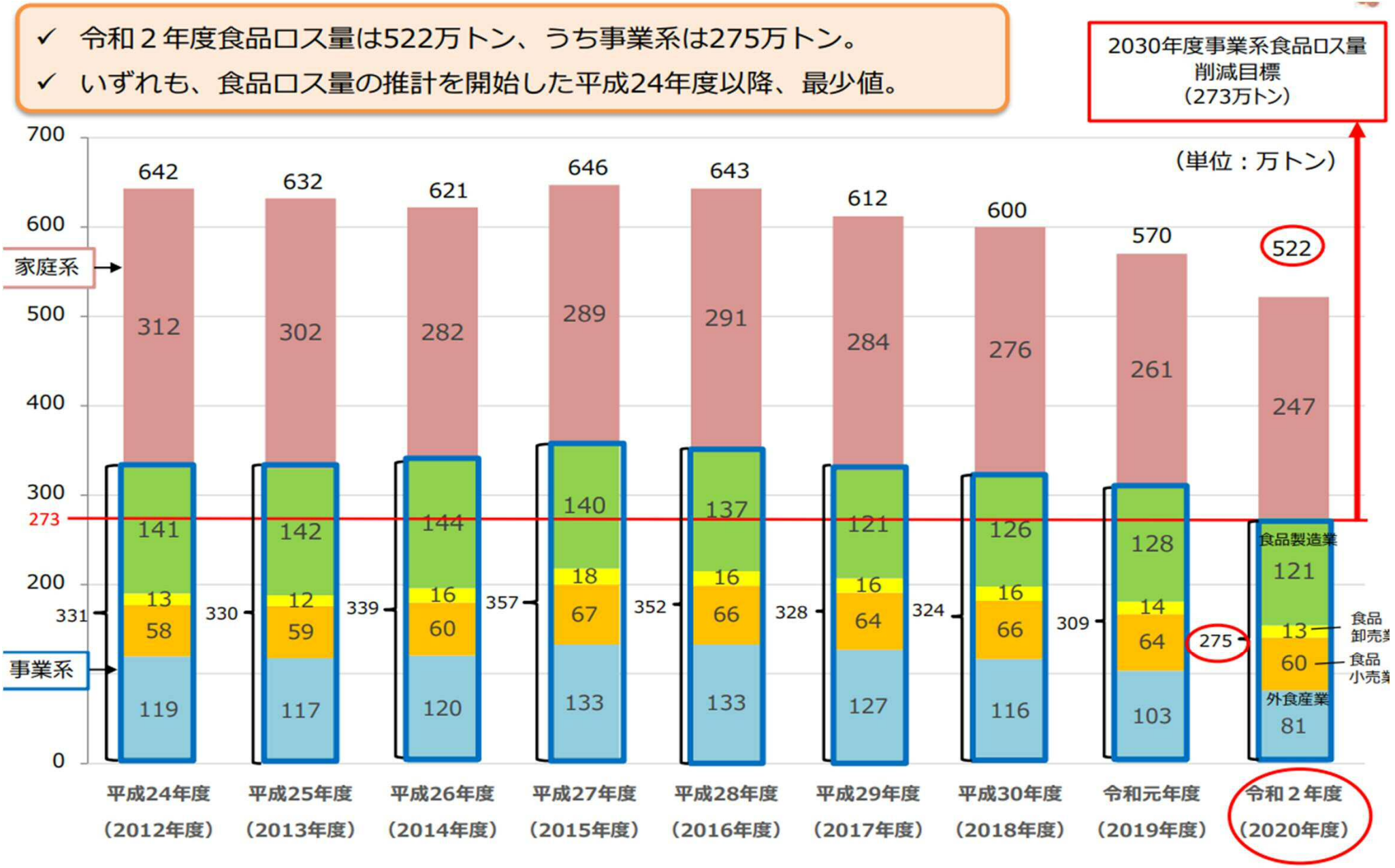

日本の食品ロスの状況（令和2年度）

MAFF

日本の「食品ロス量」

約570万トン

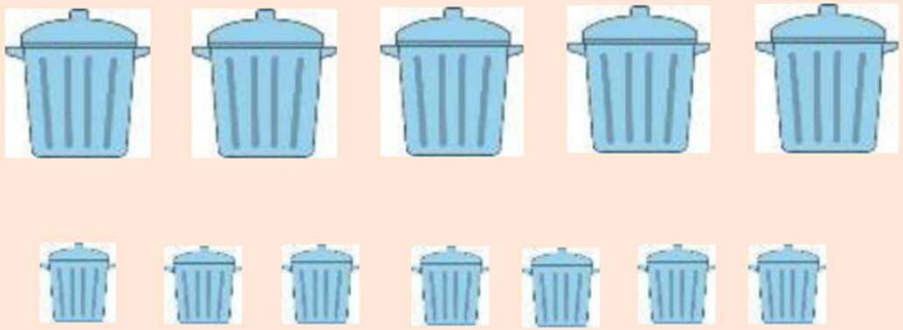

事業系

約309万トン

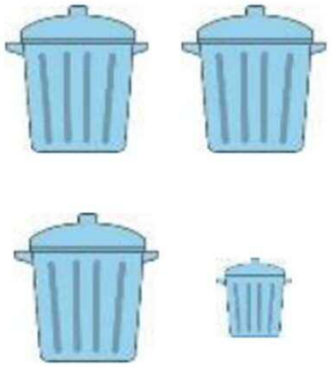

家庭系

約261万トン

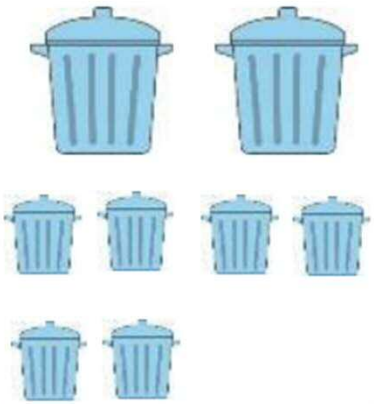

＝

国民１人当たり食品ロス量

1日 約124ｇ

※ 茶碗約1杯のご飯の量に近い量

年間 約45kg

※ 年間1人当たりの米の消費量（約53kg）に近い量

資料：総務省人口推計(2019年10月1日)
令和元年度食料需給表（確定値）

農村の活性化（ジビエ利活用）

MAFF

○　野生鳥獣の農作物被害額は１５８億円（平成30年度）。被害防止に向けては、侵入防止柵の設置や、捕獲活動の強化など、地域ぐるみでの取組が不可欠。

○　捕獲鳥獣は食肉利用は１割未満の状況。ジビエ利用拡大に向けて、捕獲・処理加工・供給・消費の各段階の関係者が一体となって取り組むことが重要。

総合的な鳥獣被害対策

侵入防止柵の設置

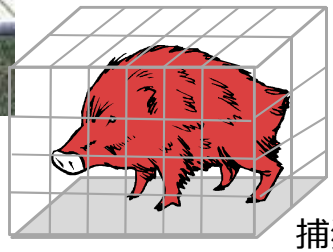

捕獲機材の導入

捕獲活動経費の支援

スマート捕獲の推進

スマートフォンによるICT罠の遠隔操作

捕獲の効率化・合理化

ジビエ利用率拡大に向けた取組

ジビエカージュニア等の導入による広域からの搬入

国産ジビエ認証に必要な知識等の習得等による衛生管理の向上

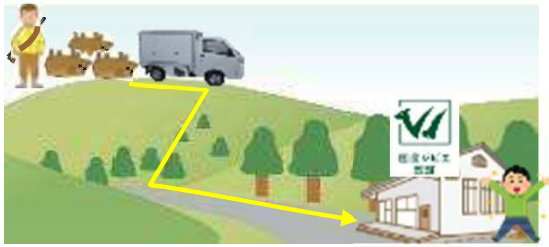

○衛生管理高度化設備支援
○処理加工施設の国産ジビエ認証取得促進

モデル地区の横展開

観光ビジネスによる地域の活性化～農泊の推進～

MAFF

▼「農泊」とは、農山漁村地域に滞在・宿泊し、豊かな地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ「農山漁村滞在型旅行」のことです。

▼国内外の観光客を呼び込み、農山漁村の所得向上と地域の活性化を図ります。

農 泊（農山漁村滞在型旅行）

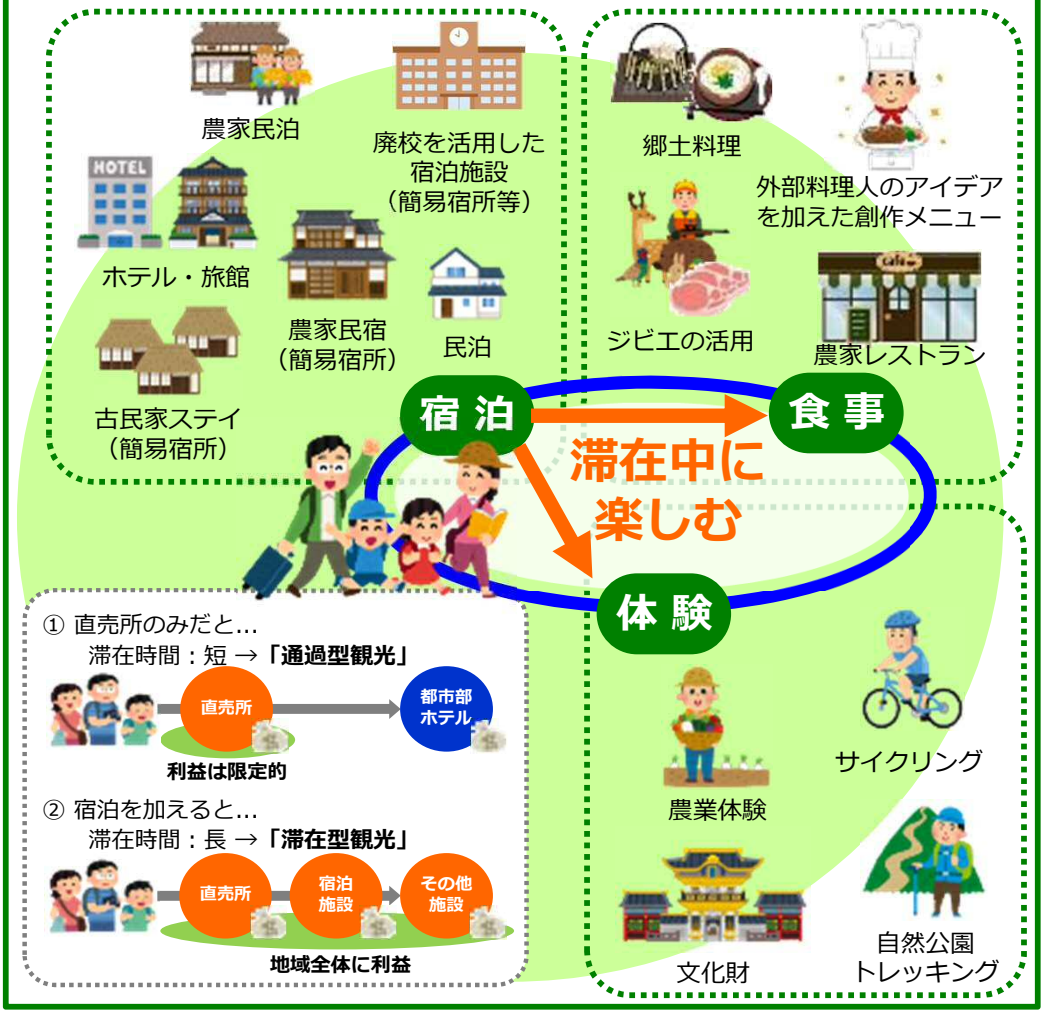

支　援　策

◆ 農山漁村振興交付金

魅力ある観光コンテンツを磨き上げる取組、古民家や廃校等を活用した滞在施設等の整備を支援

九州地域農泊推進ネットワーク

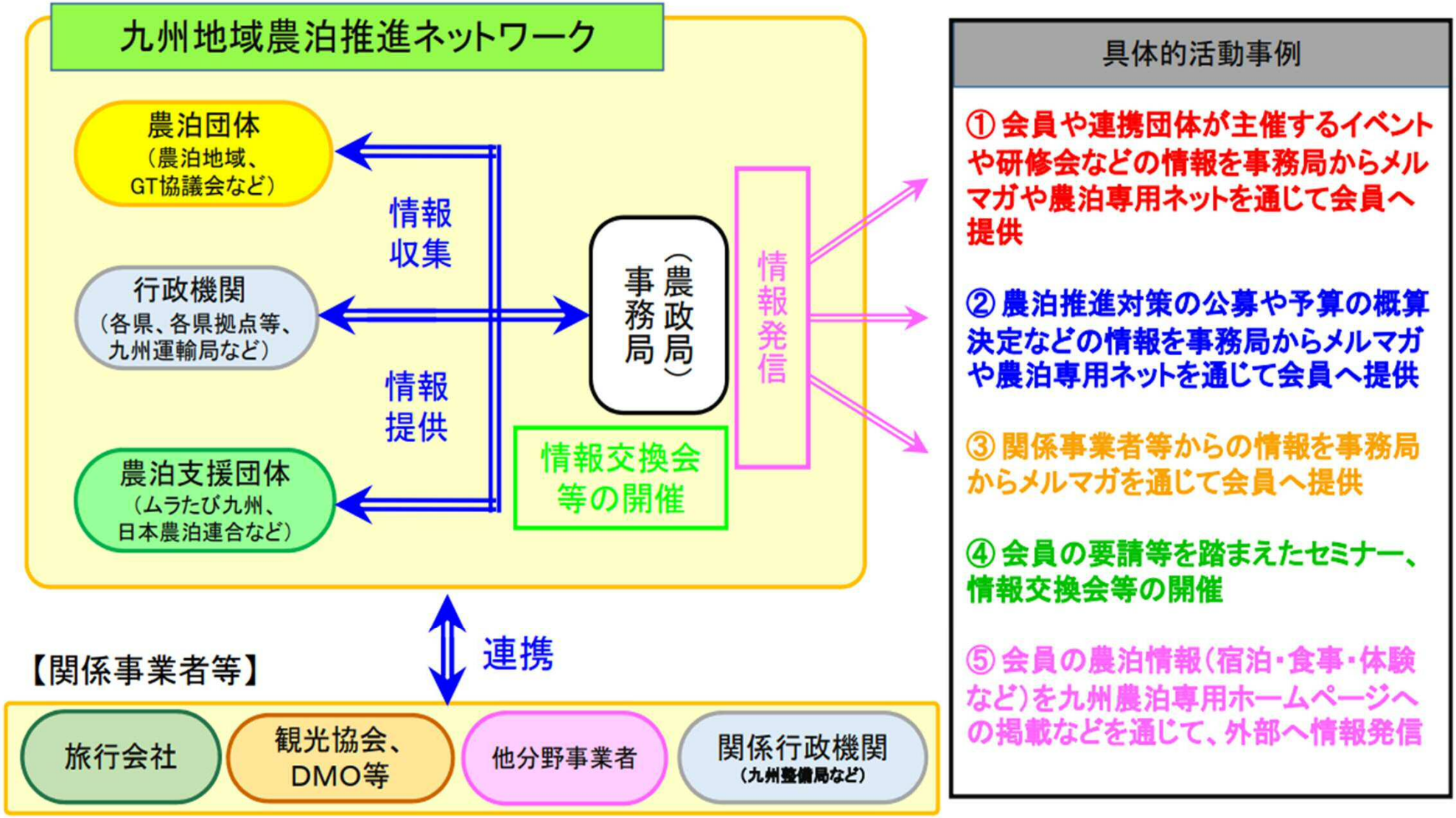

土地改良事業の概要

MAFF

○良好な営農条件を備えた農地や農業水利施設は、我が国の農業生産を支える重要なインフラ。
○このため、農林水産省では土地改良事業により、農地・農業水利施設の整備を実施。

	事業内容 （規模により国営、県営、市町村・土地改良区営）	事業を実施する上での課題
①かんがい排水事業	○　農業水利施設（ダム、堰、用排水路、用排水機場等）の整備・更新 	○　基幹的水利施設の２割が耐用年数を超過 ○　点検・補修による長寿命化の推進
②農地防災事業	○　集中豪雨・地震等の自然災害に対応するための排水機場の整備や老朽化したため池の改修等 	○　集中豪雨の多発化 ○　全国約21万箇所のため池のうち約1.4万箇所が警戒すべきため池（決壊による下流への影響が大きいもの）
③農地再編整備事業	○　農地の大区画化・汎用化、畑地かんがい施設の整備 	○　狭小・不整形の農地は作業効率が悪く、担い手農家も敬遠 ○　大区画化・汎用化により生産コストの大幅削減と収量の増大

①かんがい排水事業

○ 農業用水の安定供給と排水の改良を図るため、ダム・堰（頭首工）・用排水路・用排水機場を整備。
○ これら施設の造成及び造成後の管理は、国と地方が役割分担して実施。

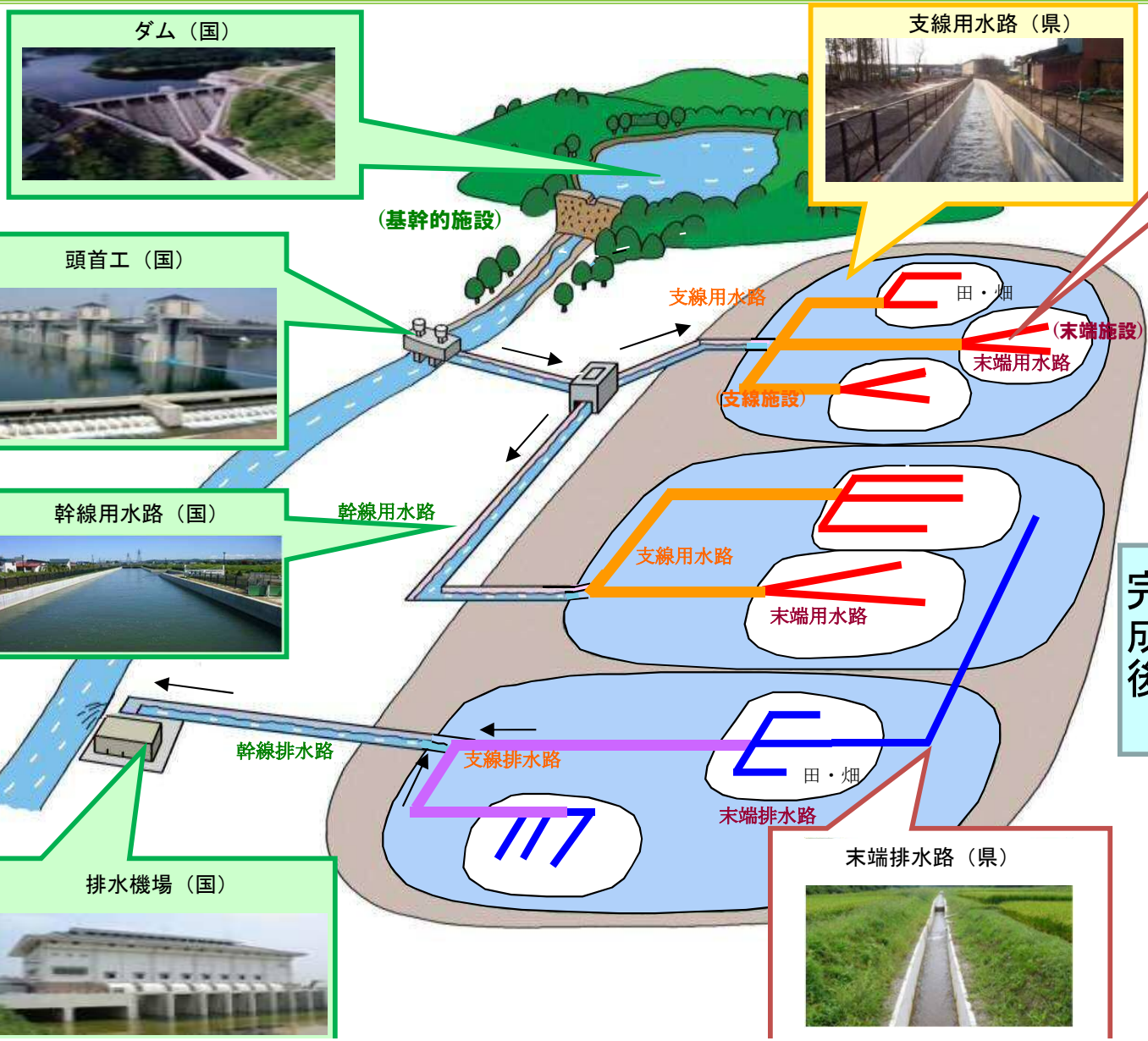

全施設が完成後

土地改良区による維持管理

【用水操作】

【ポンプの補修】

【水路の補修】

②農地防災事業

MAFF

○　農地･農業用施設等に対する災害を未然に防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図るとともに、国土保全、地域住民のいのちや暮らしの安全の確保に貢献。

排水施設の整備

流域開発等によって、雨水の流出状況に変化が生じ、湛水被害が頻発している地域において、排水施設を整備することにより、農用地の被害を防止するとともに、宅地等の浸水も防止。

台風による農地の湛水状況

排水機場の整備

排水路の整備

●近年、集中豪雨が増加し湛水被害が増大してきている中で、農地や周辺住宅地の排水対策を推進

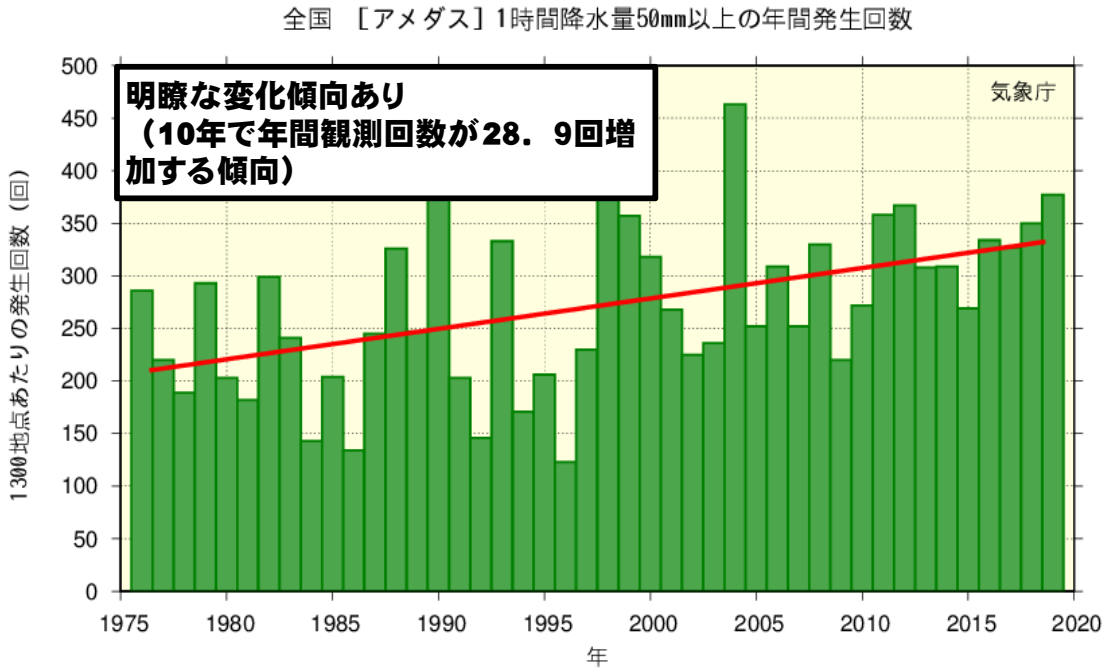

地すべりの防止

地すべりの発生

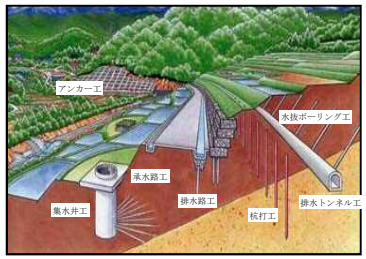

地すべり防止対策工法イメージ図

地すべり対策工事の完了

ため池の改修

老朽化したため池を整備することにより、決壊や崩壊を防ぎ、下流の農用地を守るとともに、宅地や公共用施設の被害も防止。

整備前のイメージ

整備されたため池

台風の影響で決壊したため池

③農地再編整備事業

MAFF

○　農地中間管理機構との連携を図りつつ、担い手への農地の集積･集約化の加速化や、生産コストの削減に資する農地の大区画化等を推進。
○　農家の収益化向上のため、米中心の営農体系から野菜等の高収益作物を取り入れた営農体系への転換等に資する水田の汎用化･畑地化や畑地かんがい施設の整備等を推進。

水田整備のイメージ

大区画化された水田

汎用化水田における大豆のブロックローテーション

畑地整備のイメージ

スプリンクラーによる散水

多孔管方式による散水

畑地帯に整備された農道

農林水産政策全体の方向性 ①

MAFF

みどりの食料システム戦略（概要）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

Measures for achievement of Decarbonization and Resilience with Innovation（MeaDRI）

令和3年5月
農林水産省

現状と今後の課題

- ○生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- ○温暖化、大規模自然災害
- ○コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- ○SDGs や環境への対応強化
- ○国際ルールメーキングへの参画

「Farm to Fork 戦略」(20.5)
2030 年までに化学農薬の使用及びリスクを 50％減、有機農業を 25％に拡大

「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)
2050 年までに農業生産量 40%増加と環境フットプリント半減

農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050 年までに目指す姿

- 農林水産業の CO2 ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農薬への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を 50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を 30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を 25%(100 万 ha) に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の 9 割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率 100％を実現

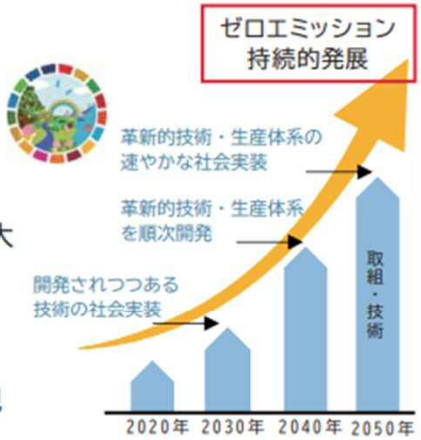

戦略的な取組方向

2040 年までに革新的な技術･生産体系を順次開発（技術開発目標）
2050 年までに革新的な技術･生産体系の開発を踏まえ、
今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

※政策手法のグリーン化：2030 年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。
2040 年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。
補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。
地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。

期待される効果

経済 持続的な産業基盤の構築

- 輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- 国産品の評価向上による輸出拡大
- 新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

社会 国民の豊かな 食生活 地域の雇用・所得増大

- 生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- 地域資源を活かした地域経済循環
- 多様な人々が共生する地域社会

環境 将来にわたり安心して暮らせる地球環境の継承

- 環境と調和した食料・農林水産業
- 化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- 化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメーキングに参画（国連食料システムサミット（2021 年 9 月）など）

農林水産政策全体の方向性②

MAFF

みどりの食料システム戦略（具体的な取組）
～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

調達
1.資材・エネルギー調達における脱輸入・脱炭素化・環境負荷軽減の推進

（1）持続可能な資材やエネルギーの調達
（2）地域・未利用資源の一層の活用に向けた取組
（3）資源のリユース・リサイクルに向けた体制構築・技術開発

～期待される取組・技術～
- 地産地消型エネルギーシステムの構築
- 改質リグニン等を活用した高機能材料の開発
- 食品残渣・汚泥等からの肥料成分の回収・活用
- 新たなタンパク資源（昆虫等）の利活用拡大　等

生産
2.イノベーション等による持続的生産体制の構築

（1）高い生産性と両立する持続的生産体系への転換
（2）機械の電化・水素化等、資材のグリーン化
（3）地球にやさしいスーパー品種等の開発・普及
（4）農地・森林・海洋への炭素の長期・大量貯蔵
（5）労働安全性・労働生産性の向上と生産者のすそ野の拡大
（6）水産資源の適切な管理

～期待される取組・技術～
- スマート技術によるピンポイント農薬散布、次世代総合的病害虫管理、土壌・生育データに基づく施肥管理
- 農林業機械・漁船の電化等、脱プラ生産資材の開発
- バイオ炭の農地投入技術
- エリートツリー等の開発・普及、人工林資源の循環利用の確立
- 海藻類によるCO_2固定化（ブルーカーボン）の推進　等

- 持続可能な農山漁村の 創造
- サプライチェーン全体を 貫く基盤技術の確立と連携（人材育成、未来技術投資）
- 森林・木材のフル活用に よるCO_2吸収と固定の最大化

✓ 雇用の増 大
✓ 地域所得 の向上
✓ 豊かな食 生活の実現

消費
4.環境にやさしい持続可能な消費の拡大や食育の推進

（1）食品ロスの削減など持続可能な消費の拡大
（2）消費者と生産者の交流を通じた相互理解の促進
（3）栄養バランスに優れた日本型食生活の総合的推進
（4）建築の木造化、暮らしの木質化の推進
（5）持続可能な水産物の消費拡大

～期待される取組・技術～
- 外見重視の見直し等、持続性を重視した消費の拡大
- 国産品に対する評価向上を通じた輸出拡大
- 健康寿命の延伸に向けた食品開発・食生活の推進　等

加工・流通
3.ムリ・ムダのない持続可能な加工・流通システムの確立

（1）持続可能な輸入食料・輸入原材料への切替えや環境活動の促進
（2）データ・AIの活用等による加工・流通の合理化・適正化
（3）長期保存、長期輸送に対応した包装資材の開発
（4）脱炭素化、健康・環境に配慮した食品産業の競争力強化

～期待される取組・技術～
- 電子タグ（RFID）等の技術を活用した商品・物流情報のデータ連携
- 需給予測システム、マッチングによる食品ロス削減
- 非接触で人手不足にも対応した自動配送陳列　等

目次

1. 農林水産省について
2. 農林水産業の課題と政策
3. キャリアパス・職場環境
4. 採用案内

農林水産省で働いている人ってどんな人？

MAFF

	事務系	技術系（技官）
総合職	●院卒者試験 「行政」 「法務」 ●大卒程度試験 「政治・国際」 「法律」 「経済」 「教養」	●院卒者・大卒程度試験 「農業科学・水産」 「農業農村工学」 「森林・自然環境」 「化学・生物・薬学」 「工学」、「デジタル」 「数理科学・物理・地球科学」 「人間科学」 ●獣医系技術職（準ずる試験）
一般職	**●大卒程度試験** **「行政」**	●大卒程度試験 「農学」、「化学」、「物理」 「農業農村工学」、「機械」 「デジタル・電気・電子」 「林学」、「土木」、「建築」 ●畜産系技術職（準ずる試験） ●水産系技術職（準ずる試験）

九州農政局採用後のキャリアパス　【一般職・行政】

MAFF

▼　採用後は、概ね２～３年毎に１度は異動することとなります。
Ａ_10年程度で様々なポストを経験していただきながら、将来的に、自分にあった分野のスペシャリストになってもらいます。
Ｂ_用地・補償業務のスペシャリストになってもらいます。
▼　キャリアプランの中で、農林水産本省での業務も経験してもらいます。

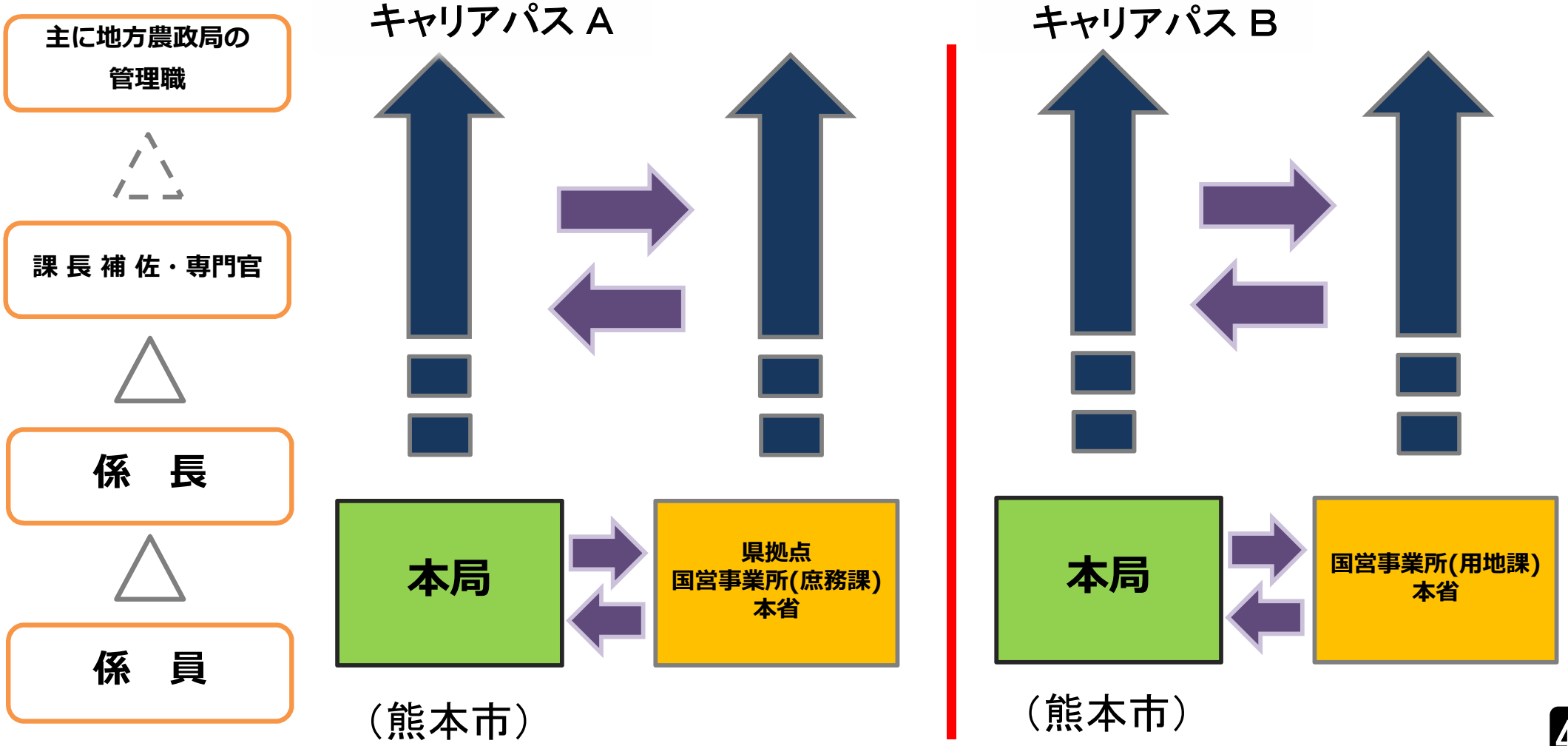

ワークライフバランス

MAFF

○男性・女性職員ともに、生き生きと輝ける働きやすい環境づくりに取り組んでいます。

○たくさんの先輩が両立支援制度を活用し、仕事も家庭も充実した生活を送っています。

- 農林水産省における育児休業の取得率について、女性職員はほぼ100%で推移しています。昨年度から、子どもが生まれた男性職員は「１ヶ月以上育児に伴う休暇・休業を取得する」ことが前提となり、省全体で男性の育児休業取得を推進しています。
- 短時間勤務、テレワーク、フレックスタイム制を活用し、両立している職員も多くいます。

（例）育児と両立する場合

【女性】出産～育児休業
・産前休暇（産前6週間前から出産の日まで）
・産後休暇（出産の翌日から8週間）
・育児休業（子が3歳に達するまで）

【男性】配偶者の出産～育児休業
・配偶者出産休暇（出産時の付き添いで２日）
・育児参加のための休暇（妻の産前産後期間中に5日）
・育児休業（子が３歳に達するまで）

▼ ▼

【育児休業復帰後】仕事と育児の両立
・育児短時間勤務（通常よりも短い勤務時間で勤務）
・子の看護休暇（年5日）
・テレワーク、フレックスタイム制

職員の働き方

○　女性国家公務員の採用状況

農林水産省における直近の女性公務員の採用割合は、40%を超えています。

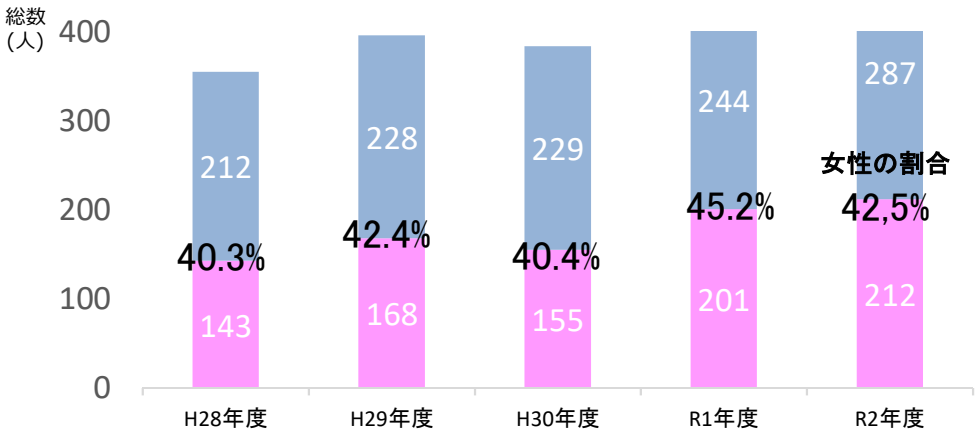

※農林水産省における女性の職業選択に資する情報の公表（令和2年8月）

○　職員一人当たりの超過勤務時間（一月あたり）

本局	11.15時間
各県拠点	2.38時間
各事業所	18.5時間

※令和3年における職員一人当たりの平均超過勤務時間数。

育 休 取 得 報 告 書

育児について妻と話し合い

妊娠５ヶ月頃から、育休を含めて、どのように育児をしていくか妻と話し合いを始めました。初めての育児ということもあり、育休取得経験のある方にも相談し、産後すぐに１ヶ月程度の育休を取得することに決めました。

ちょうどその頃に異動となりましたので、すぐに異動先の上司に妻の妊娠を報告し、育休取得についても相談しました。異動後まもなくの育休取得にも関わらず、上司や同僚の方々が理解してくださったことに、大変感謝しております。

育休期間：2021.8.18～2021.9.13
子ども：１人（0歳　女の子）

育休中は家事も積極的に

オムツ替えや寝かしつけなど、妻にしかできない授乳以外は積極的に行いました。それに加えて、産後まもなくの妻に代わって、日用品の買い物、朝食の準備など、今まで妻が行っていた家事も行うようになりました。

また、初めての育児はわからないことだらけだったので、何か気になることがあるたびに、自ら育児本を見たり、ネット検索したりと主体的に動くことを心掛けました。

復帰後の行動も変化

育児と家事の両立の大変さを、身をもって感じることができたので、仕事復帰後も主体的に育児や家事を行うように努めています。妻のサポートや育児のためにと取得した育休でしたが、自分自身の成長や気持ちの変化にもつながったと感じています。

約１ヶ月の育休期間は、想像以上にあっという間に過ぎました。寝かしつけの際には、いわゆる“背中スイッチ”が何度も発動して、寝不足ではありましたが、日々成長していく子どもと過ごす時間は、何よりも貴重な時間でした。妻からは「産まれてすぐから一日中子どもと一緒に過ごせたことで、育児の難しいことも楽しいことも嬉しいことも、全部共有できて良かった」と言われました。

育休中の1日のスケジュール

7:00	起床、授乳、オムツ替え
8:00	朝食準備、朝食、洗濯
9:30	授乳、オムツ替え
12:00	昼食
12:30	授乳、オムツ替え
15:00	授乳、オムツ替え
17:00	夕食、オムツ替え
18:00	授乳、オムツ替え
19:00	沐浴
20:00	授乳、オムツ替え、就寝
23:00	授乳、オムツ替え
1:30	授乳、オムツ替え
4:00	授乳、オムツ替え

職員の働き方（現場体験・能力向上）

県拠点研修

本局に在籍する採用２年目の職員のうち、本研修の受講が必要と認められる職員を九州農政局管内に所在する各県拠点へ５日間派遣し、現場を体験することで農林水産省職員に必要な現場感覚を養う研修です。

農村現地研修

本局及び熊本県拠点に在籍する採用３年目以降の職員等を熊本県内の農家のもとに、２週間程度派遣し、農家の実情を経験する研修です。

目次

1. 農林水産省について

2. 農林水産業の課題と政策

3. キャリアパス・職場環境

4. 採用案内

求められる能力、資質とは？

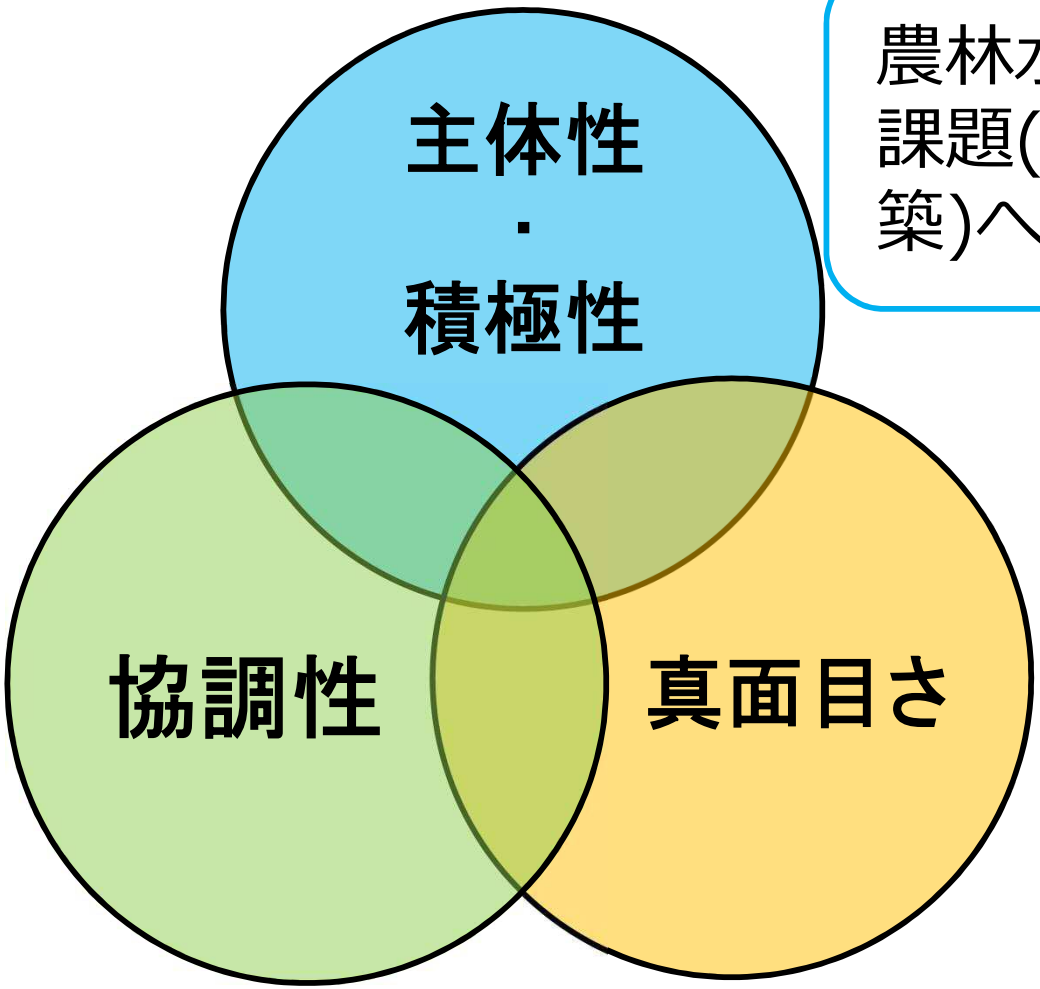

農林水産業を取り巻く諸課題(強い農林水産業の構築)への対応

多様な職種の人材がチーム一丸となって課題に挑む農林水産省ならではの特徴

法律・制度を理解して、適確に事務を処理できるか。

農林水産省への就職のご案内（一般職（大卒程度）行政）

MAFF

一般職（大卒程度）行政区分を合格された方が農林水産省への就職を志望される場合は、以下の機関で採用のチャンスがあります。

機関名	担当業務	採用見込み（R4）
農林水産省（本省）	農林水産省の本省（大臣官房～農林水産技術会議）に配属され、農林水産政策の企画・立案等を担当します。	38名
農林水産省統計部	統計部に配属され、施策の企画・立案に不可欠な農林水産統計の作成・提供・整備等を担当します。	（技術系と合計） 20名
地方農政局 北海道農政事務所	全国の地方支分部局で、本局又は管内の県域拠点・事業所等に配属され、主に本省で企画された政策の実施等を担当します。	（全国合計） 100名
植物防疫所	全国の植物防疫所で、植物の輸出入検疫業務等を円滑に実施するための総務関係業務を担当します。	5名
動物検疫所	全国の動物検疫所で、動物の輸出入検疫業務等を円滑に実施するための総務関係業務を担当します。	3名
林野庁	林野庁本庁及び全国の森林管理局・署に配属され、国有林野の管理・経営を担当します。	26名
水産庁	水産庁本庁及び漁業調整事務所に配属され、水産政策の企画立案及び実施を担当します。	11名

➡ 希望する機関のＨＰで官庁訪問の案内等をチェックしましょう！

採用スケジュール（令和4年度国家一般職）

MAFF

3/18（金）
～
4/4（月）
試験申込期間（インターネット）

6/12（日）
人事院第1次試験（筆記）

7/6（水）
第1次試験合格発表

官庁訪問予約受付開始
※各機関のHPをチェック！

7/8（金）
～
7/12（火）
官庁訪問
※第1次試験合格者のみ対象

7/13（水）
～
7/29（金）
人事院第2次試験（面接）

8/16（火）
9:00
最終合格発表

試験に合格すると･･･
最終合格者は「採用候補者名簿」に記載されます。一度名簿に掲載されると３年間有効です。

10/1（土）
内定

牛乳でスマイルプロジェクトを立ち上げます！

MAFF

本プロジェクトでは、酪農・乳業関係者のみならず、様々な企業・団体・自治体など官民の多様な参加者に加わっていただき、牛乳乳製品の更なる消費拡大に取り組むものです。

本プロジェクトの参加者が**共通ロゴマーク**の下、

①それぞれ独自に販促・PR活動を行い、消費拡大を呼び掛ける

②業界の枠を超えた連携を含め、本プロジェクトの参加者同士が新たに共同で取り組むキャンペーン等を促し、 消費拡大の輪を広げる

等により、牛乳乳製品の効果的な消費拡大に取り組んでまいります。

牛乳でスマイル プロジェクト

【共通ロゴマーク】

【プロジェクトの背景】

牛乳乳製品の消費拡大については、国民の皆様に多大なご協力をいただき取り組んだ結果、消費拡大の大きな動きに繋がっていったところです。

農林水産省では、こうした経験を踏まえ、一般社団法人Jミルクとともに、「牛乳でスマイルプロジェクト」を新たに立ち上げることとしました。

最後にみなさんへ！

牛乳飲んでね
モ～一杯！！

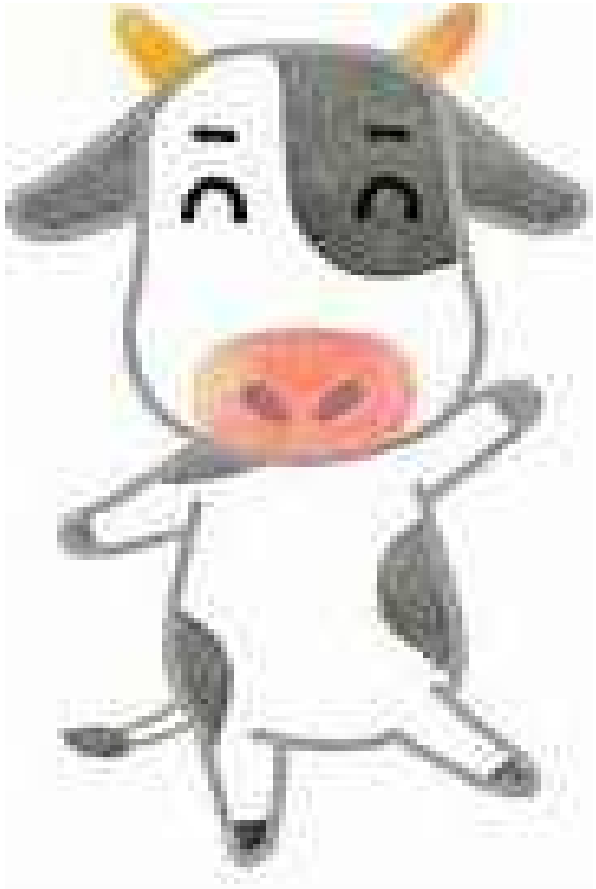

MAFF
Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries
農林水産省

ご清聴ありがとうございました！！

MAFF

〇何か分からないことがあれば、お気軽にお問い合わせください。

【農林水産省九州農政局の採用ページ】

https://www.maff.go.jp/kyusyu/guide/index.html#saiyou

スマートフォンからでも！

こちらから →

採用関係以外にも九州の農業について知らなかった情報も沢山ありますので是非ご覧ください。

【問い合わせ先：農林水産省　九州農政局】
総務課人事第１係
電話番号：096－300－6063
メール：saiyou_kyushu@maff.go.jp